

2次評価案シート 目次

【施策01 地域福祉の推進】	・・・	1
【施策02 援護を必要とする人の生活安定と自立支援】	・・・	5
【施策05 青少年の健全育成】	・・・	8
【施策09 障害児の支援】	・・・	11
【施策11 医療体制の充実】	・・・	14
【施策13 市民生活の安全・安心の確保】	・・・	17
【施策16 学校教育の充実】	・・・	21
【施策22 人権尊重・男女共同参画の推進】	・・・	28
【施策23 世界平和の尊重】	・・・	31
【施策24 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市】	・・・	33
【施策26 資源循環型社会の形成】	・・・	36
【施策27 廃棄物の適正処理の推進】	・・・	40
【施策28 水源環境の保全・再生】	・・・	43
【施策33 地域経済を支える産業基盤の確立】	・・・	47
【施策36 都市農業の振興】	・・・	50
【施策44 魅力ある景観の保全と創造】	・・・	53
【施策48 皆で担うまちづくりの推進】	・・・	57

施策 1 地域福祉の推進

(2次評価)

基本目標		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	1	あたたかい地域福祉社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿		住民がともに地域で支えあっている。

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	568,864	576,422	592,179	660,510	605,868
人件費	21,856	22,240	21,792	22,176	22,048
総事業費	590,720	598,662	613,971	682,686	627,916
市民1人あたりコスト 【単位：円】	820	828	852	946	870

取組の方向ごとの指標・事業

1 地域福祉活動の推進

福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。

指標

【成果指標1（総合戦略指標18）】

地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合

(単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	29.2	39.8	41.3	42.8	44.3	45.8	B
実績値		30.3	30.6	40.3			
達成率		76.1%	74.1%	94.2%			

【業績評価指標1-1】

ボランティア登録制度（いるかバンク）の登録者数

(単位：人)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	788	858	894	929	964	1,000	B
実績値		701	700	745			
達成率		81.7%	78.3%	80.2%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 地域福祉活動推進事業

実 績 2 等 9	<p>市民福祉の集い開催費 満足度が低く（72.7%）、講演内容が市民の関心を得る内容ではなかったことが要因と考えている。</p> <p>社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費 児童自らが取り組めるよう周知用のポスターを作成し各学校へ掲示するとともに、市ホームページのさがみはらキッズに情報を掲載することにより、目標を達成することができ、福祉についてともに考え、見て聞いて知り、参加する機会を提供できた。</p> <p>社会福祉協議会運営助成金 市社協地域福祉活動計画等推進委員会及び経営基盤強化委員会で出た意見を踏まえ、H27年度を始期とする強化発展計画及び財政計画に基づき、人事評価制度の仕組み作りや寄付金の確保に向けた取組を遂行した。</p> <p>福祉コミュニティ形成事業 平成26年度より22地区で実施し、各地区では、交流拠点の設置や、日常的な高齢者支援の仕組づくり、見守り活動の実施、地域の中で孤立を防ぐ「たまり場」づくり、地域でのボランティア登録・調整の仕組づくり等、地域の福祉課題に応じた取組が図られた。</p> <p>地域福祉推進経費 福祉のまちづくり講演会実施、福祉カレンダー作成、配布、福祉のまちづくり研修会を実施し、市民への福祉思想の普及啓発を推進することができた。また、地域福祉推進協議会を予定どおり開催し、地域福祉計画の実施状況について報告を行い、意見聴取を行うことができた。</p> <p>地域福祉支援体制推進事業 市内22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、1年間で493件の個別相談に対応した。また、地域で活動する団体の支援に取り組み、地域のネットワークづくりを進めた。複合化・複雑化した課題を抱える方や世帯に対して、民生委員・児童委員や高齢者支援センターなどと連携して、アプローチを行うことで、相談窓口や地域で活動する団体などの支援に結びつけることができた。</p>
-----------------------	--

目 標 等 0	<p>市民福祉の集い開催費 来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合：89%</p> <p>社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費 福祉ポスター、標語及び作文参加者数：1,000人</p> <p>社会福祉協議会運営助成金 H27からH31までの5年間を計画期間として新たに策定された、強化発展計画を着実に遂行し、法人運営基盤の一層の強化を図る。</p> <p>福祉コミュニティ形成事業 22地区で実施</p> <p>地域福祉推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり講演会の実施 1回 ・福祉カレンダーの作成、配布 ・福祉のまちづくり研修会の開催 1回 ・地域福祉推進協議会の開催 4回 <p>地域福祉支援体制推進事業 市社会福祉協議会と連携し、市内22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、個別支援、地域支援に取り組む。</p>
------------------	---

(2) 民生（児童）委員活動推進事業

実 績 等 9	<p>民生委員制度創設100周年の機会を捉え、民生委員・児童委員の役割や活動について、市各施設・駅等へのポスターの掲出、パネル展の実施、広報さがみはらへの掲載による啓発活動を行った。</p> <p>民生委員活動の補佐・協力をする民生委員協力員制度の利用促進を図り、平成29年度には民生委員協力員を新たに7名委嘱した。</p>
目 標 等 0	<p>平成31年度一斉改選に向けた準備を進めるとともに、民生委員協力員制度の利用促進など、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。</p>

2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進

誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組みます。

指標

【業績評価指標 1-2】

ノンステップバスの導入率

(単位：%)

	基準値 (H27)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	26.3	26.3 (20.3)	27.1 (21.9)	35.6 (23.6)	44.1 (24.5)	52.5 (26.2)	B
実績値		26.3	27.7	35.1			
達成率		100.0%	102.2%	98.6%			

施策を構成する主な事業の取組結果
 (1) ノンステップバス導入促進事業

実績 H29 等9	本市の導入制度を活用し、13台を導入した。
目標 H30 等0	補助予定台数7台

所管局ヒアリング事項

- ・コミュニティソーシャルワーカーの取組について、市民に分かりやすい業績目標・指標が設定できないのか。（相談件数、相談件数のうち解決に向かった件数の割合など）
 CSWが相談を受ける件数が増えたことが、地域にとって必ずプラスになるということにはつながらないこと、事案によって複雑さや困難さが大きく異なることなどから、目標設定は困難である。
- ・サロンの設置数は順調に増加しているが、数を増やすだけでなく、サロンの存在や活動を周知するなど、普段は自ら地域と交流を持たない市民をサロンに呼べるような取組がなされているのか。
 地域資源の活用やネットワーク化の推進は、活動場所の確保につながるものであり、参加者を増やす取組にまで広げることが困難である。

指摘事項・2次評価案

- ・コミュニティソーシャルワーカーの役割は、市民一人ひとりが抱える問題が多様化・複雑化するなか、ますます重要になると考えられる一方、本事業は社会福祉協議会への補助事業であるため、事業の実施状況をしっかりとフォローしていくことが市の責務である。市民に分かりやすい業績目標・指標や事業実施のガイドラインを設定することで、その成果を確保し、継続的な改善を図られたい。
- ・サロンが地域の人たちの支えあい活動の場として有効に機能しているか、その活動実態・参加者数・利用者の意見などを把握しながら、継続的な改善を図っていくための取組を検討されたい。また、サロンの運営などの地域の自主的な活動を促し、支援していく取組を継続されたい。
- ・本施策の関連する施策は非常に幅広いため、新しく設置された「地域福祉ネットワーク会議」などを有効に活用し、障害、高齢、子育て、教育などの各分野との庁内横断的な取組を進められたい。

2次評価案
B
(参考)1次評価
B

施策2 援護を必要とする人の生活安定と自立支援

(2次評価)

基本目標		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	1	あたたかい地域福祉社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心な暮らしの確保
めざす姿	援護を必要としていた人が、自立して生活できるようになっている。	

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	266,473	381,738	405,750	402,539	401,616
人件費	21,501	31,928	32,076	33,125	32,934
総事業費	287,974	413,666	437,826	435,664	434,550
市民1人あたりコスト 【単位：円】	400	572	607	604	602

取組の方向ごとの指標・事業

1 生活の安定と自立に向けた支援

援護を必要とする人の生活の安定のため、生活相談や緊急援護資金の貸付けなど支援策の充実を図るほか、関係機関との連携により社会的・経済的な自立を促進します。また、ひとり親家庭などの生活の安定を図るため、自立に向けた支援を進めます。

指標

【成果指標2】

生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合 (単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	7.5	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	A
実績値		19.2	20.1	21.0			
達成率		160.0%	167.5%	175.0%			

【業績評価指標2-1 (総合戦略指標19)】

生活困窮者自立相談支援事業を通じた就労支援により、就職に結びついた人の割合 (単位：%)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	A
実績値		78.2	47.6	88.8			
達成率		170.0%	101.3%	185.0%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 生活保護受給者の自立支援事業

実 績 等 9	就労支援を始めとする14の自立支援プログラムを実施。特に資格期間が短縮したことに伴う年金受給支援に注力、約1600人の対象者に確実な受給に向けた支援を行った。
目 標 等 0	支援の充実を図るとともに、各種自立支援プログラムへの参加勧奨を行い、より多くの者の社会的経済的な自立と生活の質の向上を支援する。

(2) 生活困窮者の自立支援事業

実績等 H29	<p>自立支援相談窓口による相談支援を核として、個々が抱える課題の把握・整理を行い、寄り添い型の支援を実施するとともに、相談窓口を有する関係課に個別に制度周知を行う等、連携体制の構築を進めた。支援プラン作成件数は前年度を下回る事となったが、支援により就労に結びついた者は増加する等、一定の成果は得られた。ホームレス等に対する支援として、巡回相談を毎月実施するとともに、民間団体との協働により生活の安定と居宅生活への移行を支援した。相談状況は景気等の外的要因の影響も大きいことから、支援プラン作成件数の増減はある程度容認すべきだが、相談に至っていない者も相当数存在すると考えられる。</p>
目標等 H30	<p>引き続き自立支援相談窓口の周知を図るとともに、生活困窮者が抱える多様な課題に対処できるよう、関係機関等との連携体制の構築を進める。また、ホームレス等の自立を促進するため、生活相談や居宅生活への移行に向けた支援等を実施する。なお、支援が必要であるにも関わらず実際に支援につながっていない者への対応策について検討を進める。</p>

2 生活保護受給世帯の支援

生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施するとともに、相談・支援体制の強化を図るなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。

指標

【成果指標 2】(再掲)

生活保護を受けている人のうち、自立支援プログラムに参加した人の割合 (単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	7.5	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	A
実績値		19.2	20.1	21.0			
達成率		160.0%	167.5%	175.0%			

【業績評価指標 2 - 2】

学習支援を行った中学3年生の高校進学率

(単位：%)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	A
実績値		100.0	96.9	100.0			
達成率		104.2%	100.9%	104.2%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 生活保護受給者の自立支援事業

実績等 H29	<p>就労支援を始めとする14の自立支援プログラムを実施。特に資格期間が短縮したことに伴う年金受給支援に注力、約1600人の対象者に確実な受給に向けた支援を行った。</p>
目標等 H30	<p>支援の充実に図るとともに、各種自立支援プログラムへの参加勧奨を行い、より多くの者の社会的経済的な自立と生活の質の向上を支援する。</p>

所管局ヒアリング事項

- ・支援が必要にも関わらず、支援につながらず潜在化している者の把握について、障害・高齢・子ども若者などの関係部局と連携した取組がなされているか。
- 支援につながっていない者を発見する仕組みづくりに向け、自立支援相談機関が「地域福祉ネットワーク会議」に参加し、地域における包括的・総合的な相談支援体制づくりを進めるなかで対応方法等を検討していく。

指摘事項・2次評価案

- ・貧困の連鎖を断ち切ることが、将来に向けた本施策の推進において重要な視点である。子どもたちが生まれた環境に左右されず、いきいきと成長し活躍できる社会の実現に向け、こども・若者未来局等と連携を図りながら、ひとり親家庭の支援などの推進を図りたい。
- ・一人ひとりが抱える課題が多様化・複雑化し、経済的給付だけでは課題の解消が困難であるケースに対応するため、自立支援相談員の資質向上に努めるとともに、庁内横断的な取組を推進されたい。
- ・支援につながらず潜在化している者の把握について、障害・高齢・子ども若者などの関係部局と連携し、対応方法を検討されたい。
- ・就労支援による就職後のフォローを行い、離職した場合などの理由を把握することは、事業の改善を図るうえで極めて重要である。継続的なフォローに向けた取組を早急に実施されたい。

2次評価案

A

(参考)1次評価

A

施策5 青少年の健全育成

(2次評価)

基本目標		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	4	障害者がいきいきと暮らせる社会をつくります
総合戦略の基本目標		結婚・出産・子育て環境の充実
めざす姿		青少年が健全に過ごしている。

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	32,055	31,954	32,835	31,004	32,555
人件費	32,101	32,665	32,007	32,571	32,383
総事業費	64,156	64,619	64,842	63,575	64,938
市民1人あたりコスト 【単位：円】	89	89	90	88	90

取組の方向ごとの指標・事業

1 青少年の健全育成に向けた活動の推進

青少年の交流・体験の機会や場の充実を図るなど青少年活動を促進します。

また、青少年指導者などの人材育成を推進するとともに、青少年関係団体の活動の活性化を促進します。

指標

【成果指標7】

不良行為少年補導人数

(単位：人)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	20,070	16,552	15,889	15,253	14,642	14,049	A
実績値		3,942	3,276	2,814			
達成率		419.9%	485.0%	542.0%			

【業績評価指標5-1(総合戦略指標15)】

地域・子どもふれあい事業の参加者の青少年人口に対する割合

(単位：%)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	6.4	6.5 (6.4)	6.7 (6.5)	8.5 (6.9)	8.6 (7.1)	8.7 (7.3)	B
実績値		8.4	8.4	6.9			
達成率		129.2%	125.4%	81.2%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 青少年活動支援事業

実 績 等 9	青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年へ体験、活動の機会を提供した。また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。 ・委託事業参加者数：55,858人
目 標 等 3 等 0	委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 ・委託事業等参加者：47,000人

(2) 青少年健全育成環境づくり事業

実績 H29 等9	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の日」写真募集、「健全育成啓発作品」絵画・標語募集、延べ応募件数645点（絵画60点、標語65点、写真520点） ・広報紙や各小中学校へチラシを配布するなど広く周知を図ったが、目標（750点）達成に至らなかったため、作品の応募方法を検討し、応募件数の増加を図る。 ・入選作品については巡回展示、ポスターの作成・配布等により広く普及啓発を行った。
目標 H30 等0	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の日」及び「青少年健全育成啓発」の作品を募集する。 ・写真、標語、絵画の延べ応募件数750点

2 青少年を取り巻く健全な環境づくりの推進

地域や青少年健全育成組織など関係団体と連携を図り、青少年を取り巻く健全な社会環境づくりに向けた啓発・情報提供を進めます。

指標

【成果指標7】（再掲）

不良行為少年補導人数

（単位：人）

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	20,070	16,552	15,889	15,253	14,642	14,049	A
実績値		3,942	3,276	2,814			
達成率		419.9%	485.0%	542.0%			

【業績評価指標5-2】

青少年健全育成組織の構成員数

（単位：人）

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	1,171	1,177	1,181	1,186	1,191	1,196	B
実績値		1,174	1,087	1,013			
達成率		99.7%	92.0%	85.4%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 青少年活動支援事業（再掲）

実績 H29 等9	<ul style="list-style-type: none"> 青少年関係団体への各種委託事業を実施し、青少年へ体験、活動の機会を提供した。また、青少年指導者の養成・育成及び関係団体の育成・支援を行った。 ・委託事業参加者数：55,858人
目標 H30 等0	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業内容等の充実により、青少年の参加の促進を図る。 ・委託事業等参加者：47,000人

(2) 青少年健全育成環境づくり事業（再掲）

実績 H29 等9	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の日」写真募集、「健全育成啓発作品」絵画・標語募集、延べ応募件数645点（絵画60点、標語65点、写真520点） ・広報紙や各小中学校へチラシを配布するなど広く周知を図ったが、目標（750点）達成に至らなかったため、作品の応募方法を検討し、応募件数の増加を図る。 ・入選作品については巡回展示、ポスターの作成・配布等により広く普及啓発を行った。
目標 H30 等0	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭の日」及び「青少年健全育成啓発」の作品を募集する。 ・写真、標語、絵画の延べ応募件数750点

3 相談体制の充実

ひきこもりなどの悩みや課題を持つ青少年やその家族が、気軽に相談できる支援体制の充実を図ります。

指標

【業績評価指標5-3】

若年無業者・フリーターの相談者数に対する就学・就職者数の割合 (単位：人)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7	42.7	A
実績値		46.6	66.9	49.3			
達成率		109.1%	156.7%	115.5%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 子ども・若者育成支援推進事業

実績 H27 等9	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の連携を図るため、「子ども・若者支援協議会」代表者会議及び実務者会議を開催し、相談窓口の連携を図ることができた。 支援を必要とするひとり親家庭の実態調査や子ども食堂や無料学習塾など子どもを支援する団体との情報交換会により、実情を把握しながら具体的な取組施策を検討することができた。
目標 H30 等0	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者支援協議会（代表者会議：1回、実務者会議：2回、講演会：1回） 「子どもの居場所創設サポート事業」（居場所づくりに関するセミナー：3回） 支援団体情報交換会：5回

所管局ヒアリング事項

- 「地域・子どもふれあい事業」の対象事業数が前年度と比較し減少したのはなぜか。雨天による中止や、事業の統合などによるもの。
- 地域・こどもふれあい事業や絵画・写真コンテスト、青少年健全育成組織について「周知」や「告知」を行うと記載があるが、具体的にどのようなものを検討しているか。無料学習塾、子ども食堂を運営する団体との情報交換会において、子どもたちへの周知や参加の促しを依頼する。近年、子どもの集まる場所が多様化しており、こうした場所での周知は効果的であると期待している。

指摘事項・2次評価案

- 「子ども・若者支援協議会」は、部局を超えた連携を図るにあたり効果的であると評価する。今後も、部局にとらわれずに連携を図りながら、柔軟に対応されたい。
- 指標7及び業績評価指標5-3ともに、平成31年度の最終目標値を既に上回る実績値となっている。社会環境の変化などをとらえながら、業績評価指標における値の見直しを検討されたい。
- 目標未達成となった業績評価指標5-1及び5-2の事業について、効果的な周知方法を検討し、目標達成に努められたい。

2次評価案
A
(参考) 1次評価
A

施策9 障害児の支援

(2次評価)

基本目標		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	1	あたたかい地域福祉社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	障害児とその家族が、地域で安定した生活ができている。	

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	1,181,734	1,445,006	1,675,243	2,153,044	2,724,490
人件費	521,359	530,511	540,507	550,112	546,929
総事業費	1,703,093	1,975,517	2,215,750	2,703,156	3,271,419
市民1人あたりコスト 【単位：円】	2,364	2,733	3,074	3,746	4,530

取組の方向ごとの指標・事業

1 障害児の療育体制などの充実

障害児に対するサービス支援体制・相談支援機能の強化を図るとともに、障害の早期発見からリハビリテーションなどによる一貫した療育の充実や、保育所や幼稚園において、子どもどうしの交流を通じて生活能力の向上や理解の促進を図る統合保育の充実、小・中学校における特別支援教育や放課後支援策との連携を図ります。

指標

【成果指標16（総合戦略指標25）】

療育相談やリハビリテーションを行っている障害児の数（利用者数）（単位：人）

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	3,609	4,686	4,864	5,048	5,240	5,439	C
実績値		5,445	4,636	4,022			
達成率		116.2%	95.3%	79.7%			

【業績評価指標9-1】

障害児通所支援の利用者数（単位：人日/月）

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	6,983	9,642	10,969	12,296	13,027	13,758	A
実績値		13,772	12,943	19,848			
達成率		142.8%	118.0%	161.4%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 障害児の療育・支援施設運営事業

実績等 H29	<ul style="list-style-type: none"> 療育支援については、公立施設から民間施設への移行により、公立施設としての実績は減少したものの、各区に民間施設を設置したことにより、身近な地域において療育支援が提供され、市民ニーズに対応することができた。 療育センター再整備基本計画に基づく取組を今後も引き続き実施していく。
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> 療育ニーズが多様化する中で、3区での療育支援を実施するとともに、重度化する通園児及び家族への支援を実施する。 療育センター再整備基本計画に基づき、各区療育窓口の充実や施設再整備に向けた検討等を進める。

(2) 障害児福祉施設整備促進事業

実績等 H29	既存施設の運営支援を行うとともに、緑区の福祉型児童発達支援センターの整備により、各区に1か所ずつのセンターが設置され療育体制の充実が図られた。
目標等 H30	開設施設に対する運営支援を行う。

(3) 障害児への通所・入所給付

実績等 H29	サービス利用に係る給付等を適切に実施することにより、障害児の療育等の機会を確保した。
目標等 H30	障害児の地域生活を支援するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給する。

(4) 要医療ケア障害児在宅支援事業

実績等 H29	北里大学東病院小児在宅支援センターの運営に対して、補助金を交付することにより、メディカルショートステイの市民の利用日数が、延べ2,154日となった。
目標等 H30	メディカルショートステイ機能への支援

2 障害児やその家族を支援する人材の育成

障害児やその家族が身近な地域で安定した生活を送ることができるよう、サポートする人材の養成や、その人材の技術向上の支援を進めます。

指標

【業績評価指標9-2】

ペアレントトレーニング参加者数

(単位：人)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	33	82	100	136	154	172	D
実績値		142	65	61			
達成率		173.2%	65.0%	44.9%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 障害児の療育・支援施設運営事業（再掲）

実績等 H29	<ul style="list-style-type: none"> 療育支援については、公立施設から民間施設への移行により、公立施設としての実績は減少したものの、各区に民間施設を設置したことにより、身近な地域において療育支援が提供され、市民ニーズに対応することができた。 療育センター再整備基本計画に基づく取組を今後も引き続き実施していく。
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> 療育ニーズが多様化する中で、3区での療育支援を実施するとともに、重度化する通園児及び家族への支援を実施する。 療育センター再整備基本計画に基づき、各区療育窓口の充実や施設再整備に向けた検討等を進める。

(2) 障害児福祉施設整備促進事業（再掲）

実績等 H29	既存施設の運営支援を行うとともに、緑区の福祉型児童発達支援センターの整備により、各区に1か所ずつのセンターが設置され療育体制の充実が図られた。
目標等 H30	開設施設に対する運営支援を行う。

(3) 障害児への通所・入所給付（再掲）

実績等 H29	サービス利用に係る給付等を適切に実施することにより、障害児の療育等の機会を確保した。
目標等 H30	障害児の地域生活を支援するため、児童福祉法の規定に基づき障害児通所・入所給付費等を支給する。

所管局ヒアリング事項

- ・ 障害児の支援が、陽光園から各区の民設児童発達支援センターに移行したことによるメリットと、今後必要な取組は何か。
受け入れられる子どもの数が増えたことと、身近な地域で支援を行えることがメリットである。引き続き、第一陽光園の運営により培った「療育」や「ペアレントトレーニング」のノウハウ等の技術支援に引き続き取り組む必要がある。
- ・ 各区の民設児童発達支援センターでの支援の質の確保のため、取り組んでいることは何か。
陽光園が継続的に指導・助言を行っている。

指摘事項・2次評価案

- ・ 障害が重度化・多様化する中、各区の民設児童発達支援センターにおける支援の質の確保のため、運営状況や利用している子どもの保護者等の評価を把握する仕組みを構築したうえで、職員の資質向上の取組など、各センターへの適切なフォローを進められたい。
- ・ 放課後等デイサービスをはじめとしたサービス事業所が増加する中、各児童の特性や資質を把握したうえできめ細かなサービスが行われるよう、また単なる居場所の提供に留まることが決していないよう、利用者の声の把握や指導監査等の取組を進められたい。
- ・ 障害児の健やかな成長のためには、家族、学校、地域等の障害への理解が重要であることから、ペアレントトレーニングの実施に加え、教育委員会やこども若者未来局と連携した障害への理解促進の取組を検討されたい。

2次評価案
B
(参考)1次評価
B

施策11 医療体制の充実

(2次評価)

基本目標		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	5	健康に暮らせる社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心な暮らしの確保
めざす姿	市民が安心して医療を受けることができる。	

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	418,265	461,261	482,162	501,611	486,207
人件費	13,660	13,900	13,620	13,860	13,780
総事業費	431,925	475,161	495,782	515,471	499,987
市民1人あたりコスト 【単位：円】	599	657	688	714	692

取組の方向ごとの指標・事業

1 地域医療体制の充実

身近な地域で診療や健康相談などを受けることができるよう、かかりつけ医の普及・定着に向けた取組を推進します。

また、疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができるよう、医療機関相互の連携を促進するとともに、在宅医療への支援の充実を図ります。

さらに、保健医療を支える人材確保に努めるとともに、市立診療所の円滑な運営に取り組みます。

指標

【成果指標19（総合戦略指標27）】

安心して医療を受けることができている市民の割合 (単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	40.6	51.6 (45.4)	52.1 (46.1)	52.6 (46.8)	53.1 (47.5)	53.3 (48.2)	B
実績値		52.5	51.0	52.2			
達成率		101.7%	97.9%	99.2%			

【業績評価指標11-1】

市内で総合診療医の業務に従事する義務年限が生じる修学資金借受者及び借受者卒業生の数 (単位：人)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	3	11	13	15	17	19	A
実績値		11	13	15			
達成率		100.0%	100.0%	100.0%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 地域医療事業（総合診療医の育成による地域医療体制の基盤づくり事業）

実績等 H29	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療医師修学資金貸付事業として、北里大学医学部の学生12名に対し貸付を行った。修学を終了した5名が、臨床研修医として勤務しており、医師の育成・確保ができた。 寄附講座「地域総合医療学」開設事業として、北里大学において総合診療医の育成に関する教育プログラムの開発研究などを行い、総合診療医の育成と地域医療を推進することができた。
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療医師修学資金貸付事業の実施 寄附講座「地域総合医療学」開設事業の実施

2 救急医療体制の充実

初期救急医療機関から三次救急医療機関までの役割分担による救急医療体制の充実を図るとともに、メディカルセンターの機能強化や救急患者の救命率の向上、救急業務の高度化に努めます。

また、大地震等の災害に備え、医薬品等の備蓄など、災害時医療体制の充実を図ります。

指標

【成果指標20】

収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合

(単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	92.9	94.2	94.4	94.6	94.8	95.1	A
実績値		93.5	94.1	94.8			
達成率		99.3%	99.7%	100.2%			

【業績評価指標11-2】

重症患者の市内搬送割合

(単位：%)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	84.7	86.3	87.2	88.1	89.0	90.0	B
実績値		87.0	84.3	82.8			
達成率		100.8%	96.7%	94.0%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 急病診療事業

実績等 H29	<p>外科系救急医療体制支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 外科系の診療科目を有する病院が、輪番体制を組み実施する二次救急医療に対して支援を行い、外科系救急医療体制の維持を図った。 <p>産婦人科急病診療事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 相模原南メディカルセンター及び二次救急医療機関において、産婦人科急病診療事業を実施し、対応する救急医療機関の確保を図った。 <p>津久井地域急病診療事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間在宅当番医制度及び休日診療を行う相模原西メディカルセンターの運営のための支援を行い、津久井地域の初期救急医療体制の確保を図った。 <p>市医療対策協議会・初期救急医療小委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 津久井地域の各医師の意見聴取を行い、相模原西メディカルセンターのあり方を検討する相模原市医療対策協議会の開催に向けた準備を整えた。
目標等 H30	<p>外科系救急医療体制支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 外科系救急医療体制を維持するため、対応する医療機関に継続支援を行う。 <p>産婦人科急病診療事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 産婦人科救急患者に対応する救急医療機関を確保する。 <p>津久井地域急病診療事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 津久井地域の初期救急に対応する相模原西メディカルセンターなどの運営について、継続支援を行う。 <p>市医療対策協議会・初期救急医療小委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 相模原西メディカルセンターのあり方を検討するため、医療関係団体が参画する相模原市医療対策協議会を開催する。

(2) 地域医療事業（脳神経系地域医療協力事業）

実績等 H29	・救急医療協力医療機関（4機関）に対し補助金の交付による支援を行い、24時間受入体制を確保した。1機関において、当初の予定より実施回数が48回から35回へ減少したものの、24時間受け入体制が確保できているため、市民が安全で安心して医療を受けられる医療体制の確保を図ることができた。
目標等 H30	・脳卒中患者に対応する救急医療協力医療機関への継続支援を行う。

- 3 国民健康保険制度・高齢者の医療制度の充実
 国民健康保険制度の普及啓発や、円滑な財政運営に努めるなど、制度の充実に向け、必要な取り組みを進めます。
 また、高齢者の医療制度の充実に向けた取り組みを進めます。

指標

【業績評価指標11-3】

国民健康保険税の収納率

(単位：%)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	87.1	88.5	89.5	89.8	90.0	90.2	B
実績値		88.7	88.9	89.0			
達成率		100.2%	99.3%	99.1%			

所管局ヒアリング事項

- ・取組の方向に掲げる「かかりつけ医の普及・定着」や「在宅医療への支援の充実」として、どのような事業を行っているのか。
 前者は市ホームページ、広報さがみはらによる周知により普及・定着を図っており、市保健医療計画において「かかりつけ医師等を持つ人」の調査を実施している。
 後者は医療や介護の関係者により構成される「在宅医療・介護連携推進会議」において、本市の在宅医療と介護の連携に係る意見交換を実施している
- ・業績評価指標11-1の「地域医療医師修学資金」の貸付を受けた医師の数は、目標値を上回ることが可能な制度設計ではないのか。
 毎年2名を限度に修学生を募集するもの。医学部を目指す高校生や医療関係者に制度が広く認知されたことにより、応募者は年々増加している。(平成29年度：88名、平成28年度：71名)

指摘事項・2次評価案

- ・市民が安心して医療を受けていると感じるためには、急な病気やケガに対応する救急医療体制の確保のほか、かかりつけ医の普及・定着などを含めた在宅医療提供体制の充実が必要であり、これらの取組を着実に推進されたい。
- ・業績評価指標11-2「重症患者の市内搬送割合」は目標を達成しておらず、昨年実績よりも減少している。市内医療機関への搬送率を高めることは、迅速な治療やこれに伴う早期の社会復帰にもつながるため、課題分析を十分に行いながら、改善に努められたい。
- ・国民健康保険税の収納率については、微増ながらも向上した点は評価するが、これまでの取組の検証を行い、目標達成に努められたい。

2次評価案
A
(参考)1次評価
A

施策13 市民生活の安全・安心の確保

(2次評価)

基本目標		誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	6	安全で安心して暮らせる社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	市内の犯罪が減少している。 市民の交通事故が減少している。 市民が消費者として自立している。	

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	548,050	587,390	470,693	390,936	399,800
人件費	195,338	173,339	160,035	155,949	151,580
総事業費	743,388	760,729	630,728	546,885	551,380
市民1人あたりコスト 【単位：円】	1,032	1,052	875	758	764

取組の方向ごとの指標・事業

1 防犯活動の推進

警察・関係団体・地域団体と連携を図り、犯罪に関する情報の共有や自主防犯組織によるパトロール活動・暴力追放運動の推進により、市民の防犯意識や暴力追放意識を高めます。

また、防犯灯の整備など、地域における防犯活動に対する支援を進めます。

指標

【成果指標23】

市内で発生した犯罪認知件数(千人あたりの犯罪認知件数)

(単位：件)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	11,003	10,250	10,150	10,050	9,950	9,800	A
実績値		5,293	5,244	4,828			
達成率		193.7%	193.6%	208.2%			

【業績評価指標13-1】

防犯講習会の開催回数

(単位：回)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	56	89	92	95	98	101	A
実績値		121	150	174			
達成率		136.0%	163.0%	183.2%			

【業績評価指標13-4(総合戦略指標30)】

自治会等による防犯カメラの設置台数

(単位：台)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	25	25	35	75	115	155	A
実績値		34	64	102			
達成率		136.0%	182.9%	136.0%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 地域防犯活動推進事業

実績等 H29	青パトによるパトロール実施回数は、364回と前年比81回増となり、目標を達成することができ、地域防犯の向上が図られた。 防犯灯コールセンターにより不点灯などの不具合に関する受付（365日）を実施するなど、維持管理や地域要望に適切に対応した。また、自治会の要望による防犯灯の設置による防犯力の向上や、LED化により、市の財政負担の軽減が図られた。
目標等 H30	青パトによるパトロールを375回実施する 防犯灯の適切な維持管理及び自治会の設置要望への対応を図る

(2) 空き家対策推進事業

実績等 H29	97件の適正に管理されていない空家の所有者に対して改善依頼を実施し、その内、16件で改善が図られた。解決に至っていない空き家の所有者に対しては、引き続き是正措置を実施する。 4件を特定空家等に認定し、指導を実施した。その内、1件について、建物が解体され解決に至った。
目標等 H30	適切に管理されていない空家等への是正措置の実施 特定空家等の認定・指導の実施

2 交通安全対策の推進

子どもや高齢者などに対する交通安全教育などの啓発活動の充実を図るとともに、地域における交通安全活動団体への支援を進めるほか、ガードレールなど交通安全施設の充実を図ります。

指標

【成果指標24】

市内で発生した交通事故件数（千人あたりの交通事故件数）

（単位：件）

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	3,980	2,787 (3,460)	2,730 (3,430)	2,680 (3,390)	2,620 (3,360)	2,570 (3,300)	B
実績値		2,787	2,638	2,770			
達成率		100.0%	103.5%	96.8%			

【業績評価指標13-2】

自転車シミュレーターを活用した交通安全事業の実施回数

（単位：回）

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	3	9	10	10	10	10	A
実績値		12	10	15			
達成率		133.3%	100.0%	150.0%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 地域交通安全活動推進事業

実績等 H29	交通安全教室への参加者は、延べ25,836人と前年比1423人増加し、交通安全の啓発が図られたが、7年ぶりに交通事故件数が増加し、特に自転車事故の割合も高い状況であることから、スクアード・ストレイト事業や自転車シミュレーターを活用した交通安全教室等により啓発活動を行っていく必要がある。
目標等 H30	交通安全教室の開催 年280回 延べ参加人数26,000人

(2) 交通安全施設の整備

実績 2 等 9	ガードレール0.116km、カーブミラー106基、道路標識14基、道路照明灯1基 目標には達していないが、地域から要望された交通安全施設について、着実な整備を進めており、市民の交通安全の向上を図ることができた。
目標 3 等 0	ガードレール0.212km、カーブミラー103基、道路標識19基、道路照明灯2基

3 消費者の保護と自立の支援

年々悪質巧妙化する消費者被害から消費者を救済するため、消費生活相談の充実を図るとともに、消費者教育の充実と最新の被害情報の提供を図り、市民の消費者としての自立支援と保護に向けた取り組みを進めます。

指標

【成果指標25】

消費者被害に遭わないように注意している市民の割合 (単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	59.9	63.9	64.4	64.9	65.4	66.0	A
実績値		83.7	88.8	88.7			
達成率		131.0%	137.9%	136.7%			

【業績評価指標13-3】

消費生活に関する出前講座参加人数 (単位：人)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	A
実績値		1,649	1,703	2,122			
達成率		92.6%	95.7%	119.2%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 消費者啓発・支援事業

実績 2 等 9	講師派遣事業を59回開催し、延べ参加人数は2,122人と前年より419人増加した。また、出前講座については、福祉部門と連携し地域包括支援センターや民生委員の会議に参加してPRを行うとともに、市内の大学等へチラシを送付して周知した。また、消費者被害防止を図るため、消費生活情報誌「すばいす」の記事や講演会で落語を用いるなどの工夫をしたほか、メールマガジンを使った情報発信を行なう等幅広い消費者啓発を行った。
目標 3 等 0	講師派遣事業の開催 年間45回、延べ人数参加者数1,850人 講座の周知をさらに推進するとともに、年代・ニーズ等に応じた内容の情報提供を行う

4 基地周辺対策の推進

米軍機の騒音など基地に起因する問題の解決に向けて、国及び米軍への要請に努めます。

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 基地対策事業

実績 H28 等9	基地問題の解決に向け、関係団体と連携した要請活動などを継続して実施した。
目標 H28 等0	引き続き、粘り強く要請活動を行う。

所管局ヒアリング事項

- ・ESCO事業者による防犯灯のコールセンターでのH28年度の受付件数は何件か。
H28年度の受付件数は、2,284件である。件数が多い理由については、H28年度にLED防犯灯を一斉に設置したことにより、初期不良による問い合わせが多かったためである。
- ・適正に管理されていない空家に対してどのような改善依頼をしているのか。
持ち主に対して改善依頼の通知を郵送し、改善依頼を行っている。

指摘事項・2次評価案

- ・計画最終年度の目標値を達成している指標が多く見受けられる。目標設定時との社会環境の変化等を踏まえた上で、目標値をどの水準にすることが妥当か検討されたい。
- ・指標24「市内で発生した交通事故件数」は目標未達成となっている。特に県内他市と比べて高い状況にある自転車が絡む事故の割合の減少を図るため、自転車専用レーンのより一層の整備等の具体的な改善方策を検討されたい。
- ・適正に管理をされていない空家等の多くが改善に至っていない状況であり、地域住民の生命や身体、財産を保護するためにも、より実効性のある取組を図られたい。
- ・取組の方向の一つとして掲げている「基地周辺対策の推進」について、その成果を測る指標が設定されていない。市民にとってその進捗状況が分かりやすい指標の設定について、検討されたい。

2次評価案
A
(参考)1次評価
A

施策16 学校教育の充実

(2次評価)

基本目標	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	7 心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくります
総合戦略の基本目標	結婚・出産・子育て環境の充実
めざす姿	子どもがいきいきと学校生活を送っている。

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	4,077,083	3,174,526	2,095,777	2,160,381	4,722,899
人件費	319,986	357,230	342,543	266,949	357,313
総事業費	4,397,069	3,531,756	2,438,320	2,427,330	5,080,212
市民1人あたりコスト 【単位：円】	6,102	4,885	3,383	3,364	7,035

取組の方向ごとの指標・事業

1 幼児教育の振興

幼稚園への就園を奨励するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携体制を強化するなど、教育環境の充実を図ります。

指標

【業績評価指標16-1】

幼・保・小連携幼稚園・保育園数

(単位：園)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	139	153	177	182	187	192	A
実績値		182	198	211			
達成率		119.0%	111.9%	115.9%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進

実 績 等	H 2 9	今後の津久井地域における公立施設の再配置について、総論的な整理・検討を行い、施設の老朽化や立地、利用状況等の課題を集約し、今後の検討事項を整理することができた。
目 標 等	H 3 0	津久井地域の施設の再配置や、旧市域の公立施設の役割・機能、配置等について個別・具体的な検討を行う。

2 教育内容の充実

児童・生徒一人ひとりの確かな学力と豊かな心や感性をはぐくむため、基礎的な知識・技能の習得や体験的な学習を進めるとともに、学校体育や保健指導・食育指導の充実を図り、生きる力をはぐくむ特色ある教育を進めます。

指標

【成果指標31】

授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合

(単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	80.5	81.7	81.9	82.1	82.3	82.5	A
実績値		87.1	86.1	85.3			
達成率		106.6%	105.1%	103.9%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 小・中連携教育推進事業

実績等 H29	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・保・小・中合同での協議会等を行い、園児の学びを生かした小学校への指導のあり方等を話し合い、教員が互いの共通理解を深めるなど連携が推進できた。 ・平成30年度策定予定の小中一貫教育基本方針案に、学識経験者や保護者代表等で構成される協議会の意見を反映させるなど、小中一貫教育導入に向けた取組を進めることができた。
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育基本方針策定 ・幼・保・小・中連携の推進

(2) 学校情報教育推進事業

実績等 H29	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に先駆けてプログラミング教育を実施し、小学4年生約6,000人が体験することができた ・小学校10校・中学校11校のPC室を更新した ・モデル校において、教員1人1台、生徒用61台のタブレットPCを導入し、授業改善を図り、教員用タブレットPCを授業で提示等に活用する教員の割合が95%、生徒用タブレットPCを授業で活用する教員の割合が45%という結果であった。 ・校務の効率化を図るため、校務支援システムの試行をモニター校9校で実施し、導入前よりも概ね1時間退勤時間が早くなり、休日出勤した教職員も大幅に減った
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4・5年生でプログラミング教育を実施する。 ・小学校18校のPC教室のコンピュータ・ソフトを更新する。 ・タブレットPC活用モデル校では教員及び生徒の活用率を100%にし、生徒の思考力向上を目指した研究を推進する。 ・平成31年1月に校務支援システムを全校に導入する。

(3) 外国人英語指導助手活用事業

実績等 H29	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校に配置されているALTを活用し、授業等の援助及び教材作成、学校活動への参加、教員への研修、英語弁論大会参加生徒への指導等を行い、児童生徒が外国の言語や文化に直接触れることができ、学習意欲の向上につながった。 ・学識経験者や教職員、関係各課で構成した英語教育検討委員会を4回実施し、本市の英語教育改善のための提言を報告書として作成した。
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へのALT配置の拡充 ・小学校教員への支援として、英語教育アドバイザーの配置

(4) 体験学習推進事業

実績等 H29	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動後のアンケートでねらいが達成できたと回答した割合86.0% (H28:85.1%) ・101名の活動協力者の確保 (H28:83名) ・教員の理解を深めるための体験学習相談を充実させ、民間団体や他課との連携を図った結果、それぞれ目標を達成した
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動をしてねらいを達成できたと感じる子どもの割合:80%超維持 ・専門的な知識・技能をもった活動協力者の確保:若あゆ・やませみ合計で100名確保

(5) 少人数指導等支援事業

実績等 H29	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の実情に応じて少人数指導等の非常勤講師を35名配置し、学習と生活の両面からきめ細かな指導を展開し、学びの充実を図ることができた
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の実情に応じた少人数指導等に対応する非常勤講師の配置

(6) 地域教育力活用事業

実績 H29 等9	<ul style="list-style-type: none"> ・授業日及び休業日における活動への指導協力者（各地域に在住する有識者等）派遣を3,640回実施した。指定校のみの実施であった「休業日活用」について、全校が自由に休業日でも実施できるよう、活用方法を変更した結果、柔軟な活用が図られた。 ・地域とともにある学校を目指したコミュニティスクールモデル校の設置に向け、関係各課や団体等と調整を進めるとともに、学校運営協議会規則を制定し、本市の教育的課題を解決するためのテーマを各区ごとに検討した。
目標 H30 等0	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への指導協力者派遣 ・コミュニティスクールモデル校の実施

3 支援・相談体制の充実

外国人児童・生徒や特別支援の必要な児童・生徒などへの教育支援を充実するとともに、いじめ、不登校、非行などの問題を未然に防止し、問題発生後の早期解決を図るため、児童・生徒、保護者からの相談体制の充実を図ります。

指標

【成果指標32（総合戦略指標16）】

学校を楽しんでいる児童・生徒の割合

(単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	90.0	91.2	91.4	91.6	91.8	92.0	B
実績値		90.0	90.8	89.4			
達成率		98.7%	99.3%	97.6%			

【業績評価指標16-2】

スクールソーシャルワーカーによる支援状況

(単位：回)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	1,306	1,440	1,510	1,590	1,660	1,750	A
実績値		1,620	1,740	1,864			
達成率		112.5%	115.2%	117.2%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 児童・生徒健全育成事業

実績 H29 等9	<ul style="list-style-type: none"> ・児童支援専任教諭を全校に配置し、チームとしての学校の対応力向上につながった。 ・平成29年3月に国の基本方針が改定されたことを踏まえ、「相模原市いじめ防止基本方針」の見直しを行った。
目標 H30 等0	<ul style="list-style-type: none"> ・児童支援専任教諭の対応力向上に向けた取組 ・いじめ防止フォーラム等、未然防止に向けた取組

(2) 青少年・教育相談事業

実 H 績 2 等 9	<p>・臨床心理の専門知識を有する青少年教育カウンセラーを増員したことにより、授業観察や教員との連携、相談の充実を図ることができた。 小学校出張相談：29,697件（+1,115件） 中学校出張相談：21,515件（+1,838件） 来所・電話相談：14,458件（+362件） 要請相談：176件（18件）</p> <p>・支援教育コーディネーターへの研修や青少年教育カウンセラーによる校内研修会において、カウンセラーの活用について周知したことにより、学校との連携がより緊密になり、支援体制の充実を図ることができた。 研修会への派遣回数22回（+8回）</p> <p>・スクールソーシャルワーカーが各室勤務となったことで、学校と緊密に連携を図ることができ、早期に対応できるようになった。また、各事例について支援検討の会議等を月に1回開催し、きめ細かな対応を図ることができた。 スクールソーシャルワーカーが参加したケース会議：513件（59件） スクールソーシャルワーカーによる家庭等訪問：1,351件（+175件）</p>
目 H 標 3 等 0	<p>・青少年教育カウンセラーへの相談内容が多様化、複雑化しているため、より適切な対応が行えるよう大学教授等の有識者から指導、監督、助言を受ける研修を実施する。</p> <p>・スクールソーシャルワーカーを2名増員し、この活用方法の周知を図ることで、多くの案件により迅速に対応できるようにする。</p>

(3) 特別支援教育推進事業

実 H 績 2 等 9	<p>・不登校児を対象としたサポートルームの南区への設置に向けた検討などの準備を進めた結果、平成30年度から各区の小中学校1校ずつの設置となり、児童生徒の通級の負担軽減につなげることができた。</p> <p>・児童生徒数の多い大規模校に対し、小学校4校、中学校2校に支援教育支援員を複数配置し、校内支援体制の充実を図ることができた。</p>
目 H 標 3 等 0	<p>・小中学校における医療的ケア体制整備の検討</p>

4 教職員の確保と育成

大学などとの連携を強化するとともに、特色ある教育のPRに努め、相模原における教育の魅力を継承する、即戦力となる教職員の確保・育成を進めます。
 また、教職員の指導力を向上させるために、教職員の研修・研究・指導体制の充実を図ります。

指標

【業績評価指標16-3】

教職員の研修内容の満足度

(単位：点)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	3.5	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8	A
実績値		3.7	3.8	3.8			
達成率		100.0%	100.0%	100.0%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) さがみ風っ子教師塾の運営

実 H 績 2 等 9	<p>・応募者確保のための広報活動として、大学説明会を23回実施したが、応募者は53名にとどまった。応募者が減少しているため、募集人数や講座内容等の検討が必要である。</p> <p>・講義の後のグループ協議が学びを深めているため、入塾者の満足度が非常に高い(4点満点で3.96点)。</p>
-------------------	---

目 標 3 等 0	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者確保のための広報活動の充実 応募者70名以上 ・入塾者の満足度が(4点満点)「学びがあったか」3.85点以上
-----------------------	---

(2) 教員採用選考試験の実施

実 績 2 等 9	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする児童生徒への対応を見据え、特別選考(社会人経験者)の資格要件に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士、看護師を追加 ・より精度の高い採用試験を実施するために、共通の視点で面接することを重視し、個人面接の面接員に行政管理職を追加 ・さがみはら教育の良さを伝える教員募集案内を充実させるため、Facebookの発信回数と内容を充実、過去の説明会参加者数や採用試験応募者数などから、訪問する大学を精査
目 標 3 等 0	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の確保に向け、小学校及び中学校教諭の免許状併有者への加点や小学校全科(英語コース)枠の新設、筆記試験による特別選考区分受験者における必要な知識の保有の確認等の取組を実施 ・より多くの優秀な人材の受験を促すため、大学推薦やさがみ風っ子教師塾卒塾生へのインセンティブ等の選考方法の在り方を検討

(3) 教職員研修事業

実 績 2 等 9	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の充実を図ったため、受講者アンケートによる研修効果測定では「新たな学びや気づきがあった」「学校で活用できる内容だった」等の満足度の高い回答を得た。 研修内容の満足度(4点満点) 「学びがあったか」:3.8点、「今後の活用」:3.8点 ・中堅教員が、経験の浅い教員を巻き込んで授業研究を進められるような研修を実施した。教員が主体的に学ぶと同時に、OJTの意識も高まってきている。
目 標 3 等 0	<ul style="list-style-type: none"> ・授業力向上、支援教育、人権・児童生徒理解の推進等を重点に講座を充実させ、研修内容の満足度を維持する。 ・授業改善リーダー研修や、指導教諭研修等、新設した研修を定着させる。

5 教育環境の整備と充実

地域の実情を踏まえた小・中学校の配置や規模の適正化、通学路や学校内における安全確保の取り組みを進めるほか、校舎・屋内運動場・トイレの改修、給食体制の整備、情報化環境の向上などを図ります。

指標

【業績評価指標16-4】

市立小・中学校のトイレの改修箇所数

(単位:箇所)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	587	653	683	715	747	779	B
実績値		648	656	697.0			
達成率		99.2%	96.0%	97.5%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 学校施設の長寿命化計画策定事業

実 績 2 等 9	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定に向けて、学校施設の現状把握・分析等を実施し、平成30年度に検討する事項を把握することができた。
目 標 3 等 0	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化の方針、施設整備の水準等の検討

(2) 市立麻溝小学校校舎等改築事業

実績等 H29	・改築工事（平成28～29年度継続事業）を予定どおり実施
目標等 H30	・旧A棟校舎等を解体

(3) 市立学校空調設備整備事業

実績等 H29	・予定どおり16校の工事を実施した
目標等 H30	・19校工事

(4) 市立学校校舎改修事業

実績等 H29	・予定どおり4校（4棟）の改修を実施した
目標等 H30	・6校（6棟）改修

(5) 市立学校トイレ改修事業

実績等 H29	・10校31箇所改修したほか、市立学校校舎改修事業において、4校10箇所改修した。
目標等 H30	・10校（33箇所）改修

(6) 市立学校屋内運動場改修事業

実績等 H29	・予定どおり4校の改修を実施した。
目標等 H30	・5校改修

(7) 給食室整備事業

実績等 H29	・ドライシステムの給食室を「親」とし、近隣の「子」となる小学校へ給食を配送する親子方式導入に向けて、現在の整備計画を見直すための体制整備を図った。
目標等 H30	・校長及び関係各課で構成する単独校親子方式検討会において、課題等を検証し、整備計画の策定に向け調整する。

(8) 通学路歩道橋整備事業（若草小学校）

実績等 H29	・詳細設計、測量については、予定どおり実施し、用地取得については、地権者との交渉を実施した。
目標等 H30	・通学路における児童の安全確保を図るため、用地取得を実施する。

(9) 望ましい学校規模の実現に向けた取組

実績 H29	・青根小・中学校の望ましい学習環境の整備に向けて、学校関係者や地域関係者との協議を行った。 ・過小規模校が発生、または発生見込みの光が丘地区及び相武台地区において、望ましい学校規模の実現に向けた地域との協議を平成30年度から始めることについて調整した。
目標 H30	・青根小・中学校の望ましい学習環境に向けて、引き続き協議を行う。 ・光が丘地区及び相武台地区においては、地域との検討組織を設立し、協議を開始する。

所管局ヒアリング事項

- ・各区で実施するコミュニティスクールにおけるそれぞれの「テーマ」とは何か
 緑区（青野原中学校区）：小中一貫教育
 中央区（中央中学校区）：学力向上
 南区（鶴野森中学校区）：キャリア教育
- ・「さがみ風っ子教師塾の運営」の応募者が減少している理由をどのように考えているのか
 開塾10年目を迎え、話題性や独自性の低下、本市教員採用枠の減少、教師塾受講による本市採用試験におけるアドバンテージがないこと等、複合的な理由があると考え

指摘事項・2次評価案

・成果指標31「授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合」は、目標を達成しているものの、年々数値は下がっている。昨年度の全国学力・学習状況調査が全国平均値を下回っていることも踏まえ、より効果的な授業の実施に向けて検討を進められたい。

・複雑化・多様化している学校現場の課題等を解決し、子ども達の教育環境を充実させるためには、地域住民等の協力を得ることが重要である。コミュニティスクールのモデル校設置など地域との連携による取組を十分に検証しながら、特色ある教育の推進に努められたい。

・目標未達成の指標について、達成に向けた改善方策を十分に検討するとともに、最終年度の目標値を上回る指標については、次年度以降の値が妥当な水準であるか検証し、適切な値への修正について検討されたい。

・次期総合計画の策定に当たっては、全国学力・学習状況調査の結果や不登校児童生徒数など、市民にとって分かりやすく適切な指標の設定に努められたい。

2次評価案
A
(参考)1次評価
A

施策22 人権尊重・男女共同参画の推進

(2次評価)

基本目標		学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	10	人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります
総合戦略の基本目標		安定した雇用の確保
めざす姿	市民が互いに人権を尊重している。 男女が性別にかかわらず、個性と能力を發揮できている。	

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	47,233	52,960	55,026	54,339	50,525
人件費	25,055	24,607	24,992	30,492	29,627
総事業費	72,288	77,567	80,018	84,831	80,152
市民1人あたりコスト 【単位：円】	100	107	111	118	111

取組の方向ごとの指標・事業

1 人権尊重のまちづくりの推進

様々な機会を通じて人権教育・人権啓発活動を進め、人権尊重に対する市民の理解を深めるとともに、市民、NGO・NPO、企業などの多様な主体の参画により、人権が尊重される社会の実現をめざします。

指標

【成果指標42（総合戦略指標11）】

人権の侵害を受けていると感じている市民の割合 (単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	8.0	7.4	7.3	7.2	7.1	7.0	B
実績値		8.8	7.4	7.5			
達成率		84.1%	98.6%	96.0%			

【業績評価指標22-1】

人権問題についての関心や理解が深まったと感じた市民の割合 (単位：%)

	基準値 (H26～28)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	93			93%以上	93%以上	93%以上	B
実績値				90.9			
達成率				97.7%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 人権教育推進事業

実 績 2 等 9	人権教育移動教室を8校で開催。人権福祉教育に関する課題研修を4校で実施し、目標を達成した。こうした事業により、児童生徒の人権意識の充実に繋がることができた。
目 標 3 等 0	人権教育移動教室を8校で開催。人権福祉教育に関する課題研修を4校で実施

(2) 人権施策推進事業

実績等 H29	啓発事業（12回）、人権啓発講演会（1回）、研修会（2回）を開催し、目標を達成するとともに、多くの市民に人権尊重思想の普及高揚を図ることができた。 新たな人権課題等に対応した効果的な施策を推進するため、「相模原市人権施策推進指針」の見直しに向け、審議会等で活発な議論を行った。
目標等 H30	法務局、人権擁護委員など関係機関等と連携を図りながら、講演会や研修会及び啓発事業を継続して実施する。 人権施策審議会から答申を受け、人権施策推進指針を改定する。

2 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発や人材育成を図り、あらゆる分野における男女共同参画を進めるとともに、仕事と生活の調和を促進します。

また、女性に対する様々な暴力をなくすため、ドメスティック・バイオレンス防止の啓発や相談事業の充実、自立に向けた支援などの取り組みを進めます。

指標

【成果指標43（総合戦略指標10）】

家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合（単位：％）

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	47.6	50.7	51.2	51.7	52.2	53.0	B
実績値		47.1	50.6	46.3			
達成率		92.9%	98.8%	89.6%			

【成果指標44】

市審議会等における女性委員割合（単位：％）

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	26.7	35.1	36.3	37.5	38.7	40.0	B
実績値		33.0	35.0	34.1			
達成率		94.0%	96.4%	90.9%			

【業績評価指標22-2】

男女共同参画の推進に関する講座の内容に満足した市民の割合（単位：％）

	基準値 (H28)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	96			96 %以上	96 %以上	96 %以上	A
実績値				96.9			
達成率				100.9%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 女性活躍推進事業

実績等 H29	女性活躍推進部会の開催（3回） 産業支援合同会議における一般事業主行動計画策定の周知（2回） 市ホームページへの専門ページ新設 女性活躍推進セミナーの実施（1回）など「女性活躍推進に係る重点取組施策」に取組、企業における女性の就労に対する意識づけなど環境改善の推進につなげた。
目標等 H30	女性活躍推進に係る重点取組施策の推進を図る。 男女共同参画プランの見直しに併せ、女性活躍推進計画の検討を行う。

(2)男女共同参画推進事業

実績等 H29	啓発事業の実施（2回） 事業所研修講師派遣の実施（4回） 啓発冊子の発行（3回） 審議会等への女性登用に係る事前協議の実施などプランに基づき、各種事業を着実に推進することができ、男女共同参画の推進につながった。
目標等 H30	男女共同参画プランの見直しを行う。 男女共同参画推進センターを拠点に、市民を対象とした講座等の各種事業を行う。 男女共同参画推進センターの指定管理業務の見直しを行う。

(3)DV対策推進事業

実績等 H29	啓発講座・研修等の開催（2回） 啓発冊子の発行（1回） 個人情報保護の強化。男性DV相談スーパーバイズの実施。 DV相談支援センターにおける相談等（953件） DV防止に向けた予防啓発並びにDV被害者の個人情報保護の強化、DV相談支援センターと関係機関との連携により適切に保護・支援を行った。また、スーパーバイザーにより男性DV相談における実践的、技術的助言を通して、相談員の知識・技能の向上を図った。
目標等 H30	DV相談支援センターを中心に、被害者支援やDV防止に向けた意識啓発等を推進する。 DV相談支援センター及び女性相談員の職の在り方を検討する。 男女共同参画プランの見直しに併せ、DV対策プランの見直しを行う。

所管局ヒアリング事項

- ・人権侵害を受けていると感じている市民は、どういった人権侵害を受けていると捉えているのか分析はされているのか。
平成28年12月に実施した「人権に関する市民意識調査」において、設問の設定をしており、上位の内容は「あらぬ噂、悪口、かげ口」が47.2%、「職場での嫌がらせ」が29.8%、「学校でのいじめ」が23.4%となっている。

指摘事項・2次評価案

- ・指標や業績評価指標の主がアンケートによる結果となっているが、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定企業数」など、次期総合計画にあたっては、より事業の効果を検証することができる指標の設定について検討されたい。
- ・すべての指標について、達成度が減少しており、その原因の分析をし、より人権意識が高まる講座の開催、啓発活動に努めるとともに効果的な事業のあり方について検討されたい。

2次評価案
B
(参考)1次評価
B

施策23 世界平和の尊重

(2次評価)

基本目標		学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	10	人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心な暮らしの確保
めざす姿	市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。	

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	3,161	3,163	3,449	2,704	1,577
人件費	3,824	5,213	5,108	4,506	4,477
総事業費	6,985	8,376	8,557	7,210	6,054
市民1人あたりコスト 【単位：円】	10	12	12	10	8

取組の方向ごとの指標・事業

1 平和意識の普及啓発活動の推進

世界平和の実現に向け、核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえた、「市民平和のつどい」の開催を通じ、平和意識の普及啓発を図るなど、世界平和に貢献する活動を進めます。

指標

【成果指標45（総合戦略指標38）】

世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合

(単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	23.6	29.5	30.4	31.4	32.3	33.3	C
実績値		21.9	19.3	19.8			
達成率		74.2%	63.5%	63.1%			

【業績評価指標23-1】

「市民平和のつどい」における市民の参加者数

(単位：人)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	1,200	2,000	2,000	2,200	2,200	2,400	C
実績値		1,603	1,276	1,452			
達成率		80.2%	63.8%	66.0%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 平和思想普及啓発事業

実 績 等 9	H 2	幅広い世代の市民が参加しやすく、平和への意識が高揚する夏休み期間に、「平和・原爆ポスター展」やアニメーション映画の上映会を実施し、場所についても公共施設だけでなく商業施設においても実施するなど実施手法を工夫し、多くの参加を得た。
目 標 等 0	H 3	「市民平和のつどい」に、より多くの市民の参加が得られるよう事業内容の充実とともに、若年層を含む幅広い世代への周知を図る。

所管局ヒアリング事項

- ・成果指標、業績評価指標ともに実績値は前年よりも上昇しているが、一昨年と比べると下がっていることについて、原因等の分析は。
平成27年度は終戦・原爆投下70周年記念事業として例年より多くの事業を実施したことから実績値が高かったものと考えている。
- ・「平和のつどい」に関する周知はどのように行っているか。
広報さがみはら、市ホームページ、ポスター掲示、チラシの配布、学校への案内、FMさがみ等により周知を図っている。
- ・成果指標、業績評価指標ともにCとなっているが、総合評価をBとした理由は。
達成率が低調であった原因の一つとして、多くの参加者が見込めた事業が止む無く中止となってしまうことが挙げられる。また、商業施設での事業実施や夏休み期間の事業実施など、指標達成に向けて新たな試みを行ったことで、目標値には達しなかったものの、前年に比べて実績値は上昇したことから、総合評価をBとした。

指摘事項・2次評価案

- ・成果指標、業績評価指標ともに前年よりも上昇しているものの、目標未達成である。「市民平和のつどい」については、開催場所や実施時期の変更など工夫されているようだが、引き続き達成に向けて実施手法の見直しに努められたい。
- ・いずれの指標においても達成率は年々低下している。成果指標、業績評価指標は、施策所管課の1年間の成績評価を決めるものであるため、次期総合計画の策定に当たっては、現在設定している指標が取組の成果を測るものとして適切か、成果を表すのにより適当なものはないか、十分に検討されたい。

2次評価案
B
(参考)1次評価
B

施策24 地球温暖化対策の推進

(2次評価)

基本目標		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	温室効果ガスの排出量が減っている。	

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	168,186	123,092	123,466	116,675	102,892
人件費	95,620	79,925	40,860	41,580	41,340
総事業費	263,806	203,017	164,326	158,255	144,232
市民1人あたりコスト 【単位：円】	366	281	228	219	200

取組の方向ごとの指標・事業

1 環境と共生するまちづくり

温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。

また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みのなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。

指標

【成果指標46】

市全体の温室効果ガス総排出量

(単位：万t)

	基準値 (H18)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	438	401	395	389	383	372 以下	B
実績値		410	431	416			
達成率		97.8%	91.6%	93.5%			

【業績評価指標24-1】

市が独自に取り組む施策によるCO2削減見込量

(単位：万t)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	4.8	5.8	6.3	6.7	7.2	7.7	B
実績値		5.4	5.5	5.7			
達成率		93.1%	87.3%	85.1%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 省エネルギー対策普及促進事業

実績等 H29	<ul style="list-style-type: none"> ・1世帯当たりの年間CO2排出量が前年度排出量(3.08t-CO2/世帯)と比較して、0.25t-CO2/世帯排出量が減少した。 ・条例に基づく事業者からの計画書受付件数が13件あり、324t-CO2の削減見込量となった。 ・中小規模事業者向け支援策の効果的な実施を関係機関と連携して実施(アドバイザー派遣50回、補助金交付20件・10,786,000円)
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化推進条例第11条に基づく計画書制度の効果的な運用 ・中小規模事業者向け支援策の効果的な実施を関係機関と連携して実施

(2) 再生可能エネルギー等導入促進事業

実績等 H29	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム等の補助件数が351件あったが、買取価格の下落等の影響により目標の500件に達しなかった。 ・メガソーラーを活用した環境教育等を実施し、平成29年度見学者数274人、事業開始からの累計数2,122人となり、啓発目標を達成した。
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> ・補助件数500件（太陽光発電システム等（太陽熱を含む）） ・メガソーラーを活用した環境教育等の実施（見学者：月20人以上）

2 再生可能エネルギーなどの利用促進

二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。

指標

【成果指標46】

市全体の温室効果ガス総排出量（再掲）

（単位：万t）

	基準値 (H18)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	438	401	395	389	383	372 以下	B
実績値		410	431	416			
達成率		97.8%	91.6%	93.5%			

【業績評価指標24-2（総合戦略指標40）】

再生可能エネルギー等によるCO2削減見込量

（単位：万t）

	基準値 (H28)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	A
実績値		0.8	0.9	1.0			
達成率		114.3%	112.5%	111.1%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 水素供給設備整備補助事業

実績等 H29	補助制度の要綱素案を策定をし、創設に向けた検討・所要の手続きを予定どおり進めることができた。
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の創設 ・事業者への補助実施

(2) 脱温暖化まちづくり推進事業

実績等 H29	<ul style="list-style-type: none"> ・基金積立額が55,663,344円となったが、利子収入等が少なかったため、目標額に達しなかった。 ・電気自動車30台、燃料電池自動車9台の購入実績となり、概ね目標どおり実施できた。
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> ・基金積立額：5,720万円 ・電気自動車・燃料電池自動車の購入奨励台数：50台・10台

(3) (再掲)再生可能エネルギー等導入促進事業

実績等 H29	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム等の補助件数が351件あったが、買取価格の下落等の影響により目標の500件に達しなかった。 ・メガソーラーを活用した環境教育等を実施し、平成29年度見学者数274人、事業開始からの累計数2,122人となり、啓発目標を達成した。
目標等 H30	<ul style="list-style-type: none"> ・補助件数500件(太陽光発電システム等(太陽熱を含む)) ・メガソーラーを活用した環境教育等の実施(見学者:月20人以上)

所管局ヒアリング事項

- ・水素供給設備整備補助事業の具体的な補助内容はどのようなものになったのか。市内に、商用を目的とする定置式の水素供給設備を新設する事業に対して、補助対象経費から経済産業省補助金交付額等を差し引いた金額(上限2,000万円)

指摘事項・2次評価案

- ・火力発電への依存度が高まっているなか、企業や市民への取組により、温室効果ガスの総排出量が、前年度比に対して3.5%減少したことは評価できる。しかし、目標値にはまだ達していないため、更なる減少への取組を検討されたい。
- ・太陽光発電設備が国や県の補助対象でなくなったことや、再生可能エネルギーの買取価格の下落などがあるなかで、再生可能エネルギーの利用促進を進めるためには、再生可能エネルギーの活用についての普及啓発のほか、相模原市のもつ自然資源を生かした木質バイオマス発電事業など、地域内経済循環を基本としたエネルギー構想を検討されたい。
- ・水素供給設備整備補助事業については、燃料電池自動車の普及啓発のほか民間事業者の誘致を引き続き推進していき、燃料電池自動車の普及促進につなげられたい。

2次評価案
B
(参考)1次評価
B

施策26 資源循環型社会の形成

(2次評価)

基本目標		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	家庭ごみの排出量が減っている。 資源のリサイクルが進んでいる。 ごみの総排出量が減っている。	

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	1,765,335	1,806,578	1,800,096	1,911,985	1,897,503
人件費	106,052	113,722	97,771	114,905	112,154
総事業費	1,871,387	1,920,300	1,897,867	2,026,890	2,009,657
市民1人あたりコスト 【単位：円】	2,597	2,656	2,633	2,809	2,783

取組の方向ごとの指標・事業

1 ごみを出さない環境の形成

市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。

指標

【成果指標48（総合戦略指標46）】

市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量

(単位：g)

	基準値 (H18)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	631	506.3 (515.7)	497.5 (510.5)	488.7 (505.3)	480 (500)g以下	480 (500)g以下	B
実績値		520.0	506.6	493.7			
達成率		97.4%	98.2%	99.0%			

【成果指標50】

ごみ総排出量

(単位：t)

	基準値 (H18)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	272,000	229,432	227,251	225,222	223,000 以下	223,000 以下	B
実績値		233,237	228,770	227,222			
達成率		98.4%	99.3%	99.1%			

【業績評価指標26-1】

街頭PRによる周知人数、講座等啓発活動参加人数

(単位：人)

	基準値 (H24・25平均)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	A
実績値		33,662	33,205	34,990			
達成率		102.0%	100.6%	106.0%			

【業績評価指標26-2】

中小事業所の戸別訪問指導件数

(単位：件)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	2,936	3,000	3,050	3,100	3,150	3,200	A
実績値		1,873	2,400	3,177			
達成率		62.4%	78.7%	102.5%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 家庭ごみの減量化、資源化推進事業

実績 H29 等9	<p>目標・実績 市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量 493.7g (目標488.7g以下) リサイクル率実績20.0% (目標24.6%以上)</p> <p>評価 ・市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、目標値に対して5.0g超過したものの、達成率は前年度と比較して0.8%上回った。 ・リサイクル率は前年度実績と比較して0.2%低下し、目標値に対して4.6%下回った。 ・今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。</p>
目標 H30 等0	<p>市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量 (480.0g以下) リサイクル率 (25.0%以上)</p>

(2) 事業系ごみの減量化資源化促進事業

実績 H29 等9	<p>・H29 搬入量 56,491t (H30目標 44,600t以下 H28実績 54,379t) ・中小事業所の戸別訪問指導 3,177件 (前年度比777件増) 平成29年度は、地区別訪問指導に重点を置いて指導を行ったことにより、集中的かつ効率的な訪問指導が実施できたため指導件数が増加した。 ・啓発用ガイドラインを作成し、市処理施設及び商工会議所等に配架依頼し、事業者配布した。(事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン3,500部)</p>
目標 H30 等0	<p>・事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600t以下)に向け取り組む</p>

(3) 循環型社会普及啓発事業

実績 H29 等9	<p>・相模原ごみDE71大作戦 実施回数 329回 参加人数 34,990人 (目標33,000人以上) ・相模原ごみD71大作戦において小学校4年生を対象に出前講座を行うなど、目標参加人数を上回ることが出来た。 今後も引き続き、家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。</p>
目標 H30 等0	<p>相模原ごみDE71大作戦啓発活動参加人数 (33,000人以上)</p>

2 リサイクルの促進

限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、バイオマス利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。

指標

【成果指標49】

リサイクル率

(単位：%)

	基準値 (H18)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	18.1	23.0	23.7	24.6	25.0 %以上	25.0 %以上	B
実績値		19.8	20.2	20.0			
達成率		86.1%	85.2%	81.3%			

【業績評価指標26-1(再掲)】

街頭PRによる周知人数、講座等啓発活動参加人数

(単位：人)

	基準値 (H24・25平均)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	A
実績値		33,662	33,205	34,990			
達成率		102.0%	100.6%	106.0%			

【業績評価指標26-2(再掲)】

中小事業所の戸別訪問指導件数

(単位：件)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	2,936	3,000	3,050	3,100	3,150	3,200	A
実績値		1,873	2,400	3,177			
達成率		62.4%	78.7%	102.5%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 家庭ごみの減量化、資源化推進事業(再掲)

実績 H29	<p>目標・実績 市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量 493.7g(目標488.7g以下) リサイクル率実績20.0%(目標24.6%以上)</p> <p>評価 ・市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、目標値に対して5.0g超過したものの、達成率は前年度と比較して0.8%上回った。 ・リサイクル率は前年度実績と比較して0.2%低下し、目標値に対して4.6%下回った。 ・今後、更に家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。</p>
目標 H30	<p>市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(480.0g以下) リサイクル率(25.0%以上)</p>

(2) 事業系ごみの減量化資源化促進事業(再掲)

実績 H29	<p>・H29 搬入量 56,491t (H30目標 44,600t以下 H28実績 54,379t) ・中小事業所の戸別訪問指導 3,177件(前年度比777件増) 平成29年度は、地区別訪問指導に重点を置いて指導を行ったことにより、集中的かつ効率的な訪問指導が実施できたため指導件数が増加した。 ・啓発用ガイドラインを作成し、市処理施設及び商工会議所等に配架依頼し、事業者配布した。(事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン3,500部)</p>
-----------	---

目 標 等 0	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物 平成30年度目標(44,600 t 以下) に向け取り組む
------------------	---

(3) 循環型社会普及啓発事業(再掲)

実 績 等 9	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原ごみDE71大作戦 実施回数 329回 参加人数 34,990人(目標33,000人以上) ・相模原ごみD71大作戦において小学校4年生を対象に出前講座を行うなど、目標参加人数を上回ることが出来た。 今後も引き続き、家庭ごみの減量化・資源化を推進していく必要がある。
------------------	--

目 標 等 0	相模原ごみDE71大作戦啓発活動参加人数(33,000人以上)
------------------	---------------------------------

所管局ヒアリング事項

・容器回収量の減少の要因として、ペットボトル等の軽量化された容器への移行を要因としてあげているが、根拠は何か。
 経年的な資源の回収量を見ると、ビン類やかん類の回収量に減少傾向が見られる。一方で、ペットボトル1つ当たりの重量は減少傾向にある中で、ペットボトルの回収量は横ばいとなっている。
 以上より、容器包装の性状の変化が、外的要因としてリサイクル率の向上に影響しているものと考えられる。

指摘事項・2次評価案

・ごみの減量化は、最終処分場の延命化の視点においても重要な取組である。一般ごみ収集運搬体制の変更は、家庭ごみの減量化に一定の効果があったものと認められるが、今後、家庭ごみの減量化が図られない場合は、家庭ごみの有料化制度の導入についても議論していく必要がある。
 ・リサイクル率の低下については、要因として回収重量の低下を挙げているが、一方で組成分析調査では、30%の資源が含まれているとしている。一層の啓発に取り組むとともに新しい工夫による市民への啓発方法を検討されたい。
 ・中小事業者への訪問指導件数は増加しているにもかかわらず、事業系一般廃棄物の排出量も増加している。より効果的な指導啓発について検討されたい。

2次評価案
A
(参考)1次評価
A

施策27 廃棄物の適正処理の推進

(2次評価)

基本目標		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	廃棄物が適正に処理されている。	

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	592,880	971,379	472,553	682,325	183,307
人件費	122,183	154,847	132,752	150,174	121,435
総事業費	715,063	1,126,226	605,305	832,499	304,742
市民1人あたりコスト 【単位：円】	992	1,558	840	1,154	422

取組の方向ごとの指標・事業

1 ごみ処理体制の整備

将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。

また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。

指標

【成果指標51（総合戦略指標47）】

市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合（家庭ごみ）（単位：％）

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	A
実績値		100.0	100.0	100.0			
達成率		100.0%	100.0%	100.0%			

【業績評価指標27-1】

一般ごみ収集運搬業務の民間委託割合

(単位：％)

	基準値 (H28)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	30			30	30	50	A
実績値				30			
達成率				100.0%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 廃棄物処理施設の整備

実績 2 等 9	旧南清掃工場解体跡地に整備した南部粗大ごみ受入施設の車両待機スペースを確保するため、外構修繕を実施した。 北清掃工場基幹的設備等改良工事に着手した。 次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討作業を進めた。
目標 3 等 0	次期一般廃棄物最終処分場の整備に向けた検討を進める。 北清掃工場基幹的設備等改良工事の実施

(2) 一般ごみ収集業務の民間委託化の推進

実績 2 等 9	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次、第4次民間委託エリア及び実施時期について検討を行った。 ・既存委託エリアの収集を着実に実施した。 ・民間委託拡大の時期を平成31年10月にすることとした。
目標 3 等 0	平成31年10月委託実施に向けた具体的な取り組みを行う。

2 不法投棄の防止対策の充実

ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や監視パトロールの充実、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。

指標

【成果指標52】

ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合 (単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	62.9	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	A
実績値		71.7	72.7	76.2			
達成率		103.9%	103.9%	107.3%			

【業績評価指標27-2】

不法投棄撲滅キャンペーン参加人数

(単位：人)

	基準値 (H24・25平均)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	88	100	100	100	100	100	-
実績値		108	111	-			
達成率		108.0%	111.0%	-			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 美化推進・不法投棄防止対策事業

実績 2 等 9	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄回収量 (H28) 185t (H29) 127t ・監視カメラ60台による監視を実施 ・地域清掃用ごみ袋作成及び配送業務委託 ・まち美化キャンペーン(市内駅前9ヶ所)参加者合計371名、啓発品配布合計5,584セット ・空き缶等散乱防止重点地区街美化アダプト制度実施団体 6団体 ・嘱託職員及び正規職員による不適正処理監視指導パトロールを延べ230回実施した。 ・再任用職員による不法投棄防止パトロールを延べ244回実施した。 ・市民団体14団体と不法投棄防止パートナーシップ協定を締結し、市民と協働による不法投棄防止対策を実施した。 ・不法投棄防止啓発看板(A3サイズ)を掲示を希望する申請者(市民・業者等)に配布した。
目標 3 等 0	不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールの実施や監視カメラによる監視を継続して行う。

所管局ヒアリング事項

・普及啓発に関し平成29年度新たに実施した取組は何か

これまでは、行政が主体と成ってきれいなまちづくりの日キャンペーンを実施してきたが、平成29年度は加えて地域が主体となって新たに小田急相模原駅、相模湖駅、藤野駅で実施した。

指摘事項・2次評価案

・廃棄物の処理に当たっては、持続可能な適正処理の確保に向けた安定的・効率施設整備及び運営が必要であり、計画的な検討・整備を行っていることは、評価できる。今後の施設整備に当たっては、清掃工場における発電効率を高めるような整備を行うなど、より環境へ配慮できる施設を検討されたい。

・不法投棄の撲滅には、安易にポイ捨て等がされない様な社会形成・市民の意識作りが必要であり、そのためには、また、市民の協働が不可欠である。その中で、多様な啓発及び協働を行うことは評価できる。

・各指標は目標を達成しており評価できる。今後は、市民がより自発的に美化運動を進められるなど、事業の効率化に向けた取組を進められたい。

2次評価案
A
(参考)1次評価
A

施策28 水源環境の保全・再生

(2次評価)

基本目標		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	市内の湖の水質が良好に保たれている。 水源かん養機能が向上している。	

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	1,198,259	1,525,809	1,528,789	1,323,504	1,677,281
人件費	154,813	152,148	154,352	155,163	177,176
総事業費	1,353,072	1,677,957	1,683,141	1,478,667	1,854,457
市民1人あたりコスト 【単位：円】	1,878	2,321	2,335	2,049	2,568

取組の方向ごとの指標・事業

1 森林環境の保全と林業の育成

水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方を広げるなど、林業の活性化に取り組めます。

また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。

指標

【成果指標53（総合戦略指標42）】

管理された森林面積の割合（水源の森林づくり事業）

(単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	37.5	66.9	71.1	75.3	79.5	84.5	B
実績値		65.3	68.0	69.0			
達成率		97.6%	95.6%	91.6%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 水源の森林づくり事業

実績 2等9	・間伐等整備が36.58haとなり、目標値を上回って事業を実施した。 ・協力協約締結が8.67haとなり、新規での森林整備要望が少なく、目標値を下回った。
目標 3等0	・間伐等整備30ha ・協力協約締結10ha

(2) 地域水源林保全・再生事業

実績 2等9	・施業代行協定を締結し、市が所有者に代わり森林整備を実施できるようになった。 ・整備に係る区域測量、林分調査を実施した（実測面積3.52ha）。
目標 3等0	整備区域において、間伐や枝落とし等を実施する。（1.0ha）

(3) 市有林整備事業の推進

実績等 H29	市有林の間伐等が10.70haとなり、目標値を上回って事業を実施できた。
目標等 H30	・間伐・枝打等の整備9.03ha ・植林・下刈等の造林0.94ha

(4) さがみはら森林ビジョン推進事業

実績等 H29	・さがみはら森林ビジョン審議会において、「さがみはら森林ビジョン実施計画」の進行管理を実施し、重点事項のうち、毎年度目標を設定して取り組む6事業について、4事業はA評価、2事業はB評価を得た。 ・3回開催された津久井産材利用拡大協議会にオブザーバーとして参加し、円滑な協議会運営に向けて、協議会開催に係る庶務事務等の支援を行い、産地証明制度を平成29年6月から導入することができた。
目標等 H30	・森林ビジョン実施計画の進行管理の実施 ・津久井産材の利用拡大に向けた協議会の支援

(5) 市民の森整備事業

実績等 H29	・NPO法人自遊クラブとの協働事業を通じて、活動団体等で構成される（仮称）相模原市市民の森クラブを発足し、活動プログラムの検討のための会議を3回実施した。 ・森林体験や森めぐりなどの活動プログラムを実施し、市民18名の参加を得て、自然に対する意識や関心を持ってもらうことができた。
目標等 H30	・市民の森基本計画に基づく活動プログラムの検討・モデル事業の実施

(6) 市営林道舗装整備事業の推進

実績等 H29	・林道整備予定範囲内に崩落箇所があり、整備延長を減じて崩落手前までの整備とした。
目標等 H30	・崩落により整備を一時中止

(7) 地域水道ビジョン推進事業

実績等 H29	新和田地区ほか4地区の統合整備工事を実施し、目標どおり実施できた。
目標等 H30	・藤野簡易水道の統合整備 1新和田地区（継続） 2竹久保地区（継続） 3大鐘地区（新）

2 生活排水対策の推進

湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理について情報提供を行います。

指標

【成果指標54】

市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量（チッソ）（単位：kg/日）

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	-	197	215	233	251	269	D
実績値		101	110	119			
達成率		51.3%	51.2%	51.1%			

【成果指標54】

市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量（リン）（単位：kg/日）

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	-	24	27	29	31	33	D
実績値		12.0	13.5	14.7			
達成率		50.0%	50.0%	50.7%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 公共下水道（汚水）・浄化槽の整備

実績 H29等	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水管については9.2ha整備したが、公共下水道については現場条件などによる工事の繰越しにより、目標値を下回ってしまった。 ・市設置浄化槽については130基整備したが、申請件数が目標数に届かなかったことにより、目標値を下回ってしまった。
目標 H30等	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水管整備21.0ha ・浄化槽整備220基

所管局ヒアリング事項

- ・市域から津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量の目標値の設定基準はなにか。
公共下水と浄化槽の目標整備数で基準を設定している。整備数については、それぞれ、浄化槽整備計画、下水道整備10ヵ年計画の中で目標となっている数値を達成するために設定されている。
- ・チッソ・リンの実際の計測した数値はどうか。また、チッソ・リンの数値以外の湖の水質に関する数値はどうか。
チッソ・リンの数値はここ10年でほぼ横ばいであり、微減しているが、環境基準には達していない。それ以外の湖の透明度を測る数値やBOD（有機物を酸化する際に消費する溶存酸素量）の数値は環境基準を達成している。なお、津久井湖と同じタイプの湖においてのチッソの削減量達成率は0%である。
- ・道路境界確定が公共下水道の整備が進まない要因となっているのはどのようなことか。
公共下水道の整備にあたっては公地を実施するため、民地と公地の境界が確定しないことには整備することができない。
- ・産地証明制度とはなにか
津久井産材利用拡大協議会が認証する津久井産材認証生産者が、津久井産材であることを証明する「津久井産材流通確認証」を発行し、以降、流通の全過程において各取引事業者が署名・捺印することで、津久井産材としての証明を行うもの。

指摘事項・2次評価案

・様々な森林整備事業を実施しており、良質な水の安定的な確保に努めていることは評価できるが、管理された森林面積の割合の目標値にまだ達していないため、水源の森林づくり事業の周知のほか、森林所有者が整備することによる利益の確保など、現状分析しながら取組をされたい。

・津久井湖に流入するチッソ・リンの削減量については、工事店制度の導入など民間活力を生かした取組により、数値が増加していることは評価できるが、目標値の約50%しか達成できていないのは課題であるため、目標値を達成するために、工事店制度の周知とともに、高度処理型浄化槽整備のメリットについて、対象者に周知するなど、更なる取組をされたい。

・チッソ・リンの削減量の成果指標については、公共下水と浄化槽の目標整備数で基準を設定しているため、実測値を成果指標に設定するなど、適切な指標の設定をされたい。

2次評価案
B
(参考)1次評価
B

施策33 地域経済を支える産業基盤の確立

(2次評価)

基本目標		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
総合戦略の基本目標		安定した雇用の確保
めざす姿	市内の製造業が振興している。	

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	1,527,121	943,767	847,286	796,291	805,571
人件費	27,320	27,800	27,240	27,720	27,560
総事業費	1,554,441	971,567	874,526	824,011	833,131
市民1人あたりコスト 【単位：円】	2,157	1,344	1,213	1,142	1,154

取組の方向ごとの指標・事業

1 ものづくり産業の振興

本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。

また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。

指標

【成果指標64】

製造品出荷額等

(単位：百万円)

	基準値 (H19)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	1,606,435	1,363,600	1,425,200	1,486,800	1,548,400	1,610,000	-
実績値		1,179,852	-	-			
達成率		86.5%	-	-			

【業績評価指標33-1(総合戦略指標2)】

企業立地に係る事業計画認定数

(単位：件)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	7	10	10	10	10	10	B
実績値		10	6	8			
達成率		100.0%	60.0%	80.0%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 工業用地の保全・活用事業

実績 ・金原工業団地地区では、地区計画(案)の地権者の合意形成が進み、都市計画決定の手続きの準備が整った。 ・宮下地区では、会議を7回開催し、地区計画(案)を作成した。	実H 績2 等9
評価 ・金原工業団地地区は、地権者の合意形成が進み、地区計画導入に向けた取組の加速化が図られた。 ・宮下地区は、会議の開催により地区計画(案)が作成されるなど、地区計画導入に向けた取組の加速化が図られた。	
目標 地区計画導入に向けた会議を引き続き開催し取組を加速化させる。	目H 標3 等0

(2) 企業の立地促進事業

実績等 H29	企業の本市への立地を支援するさがみはら産業集積促進方策（STEP50）に基づく、立地計画を10件以上認定することを目標とし、8件の立地計画を認定した。目標件数を達成することはできなかったが、調整中の案件が5件あり、着実に、将来の本市の産業集積基盤の強化や産業振興に繋がっている。
目標等 H30	STEP50（第3期）による市外からの新規立地、市内再投資を含む合計10件以上の立地計画認定

2 産業を支える人材の育成と確保

関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。

指標

【業績評価指標33-2】

中小製造業技術者育成支援事業等により支援した人数

(単位：人)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	111	111	111	111	111	111	B
実績値		94	105	107			
達成率		84.7%	94.6%	96.4%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 企業の立地促進事業（再掲）

実績等 H29	企業の本市への立地を支援するさがみはら産業集積促進方策（STEP50）に基づく、立地計画を10件以上認定することを目標とし、8件の立地計画を認定した。目標件数を達成することはできなかったが、調整中の案件が5件あり、着実に、将来の本市の産業集積基盤の強化や産業振興に繋がっている。
目標等 H30	STEP50（第3期）による市外からの新規立地、市内再投資を含む合計10件以上の立地計画認定

(2) ものづくり人材の確保・育成事業

実績等 H29	15社に対し助成し、15社（22人）に対し研修を1回行った。 人材研修費用への助成金交付については、減少傾向にあり（H28：16社86人 H29：15社85人）、研修開催については、増加傾向にある（H28：12社19人 H29：15社22人）
目標 H30	技術に関する専門家派遣及び研修（2回）の実施

所管局ヒアリング事項

- ・ 製造品出荷額等の過去の推移はどうなっているか。

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1,007,991	1,161,037	1,149,178	1,144,787	1,153,869	1,224,071

指摘事項・2次評価案

- ・ 「指標64 製造品出荷額等」の実績値が空欄となっているが、成果指標は毎年度評価できるものが必要とされる。成果指標を補完する業績評価指標に位置付け、新たに成果指標を設定するなど、次期総合計画で検討すること。
- ・ 企業誘致や人材育成に力を入れていることについては評価できるが、今後は「安定した雇用」よりも「安定した人材」の確保が重要となる。小学校におけるプログラミング教育の推進などを通じた他部局との連携により、若者がものづくりに触れる機会の創出に努められたい。
- ・ 業績評価指標33-1,33-2ともに目標未達成となっている。調整中の案件の認定を着実に進めるとともに、新規案件獲得に向けたPR等に努め、事業所のニーズを的確に把握した支援メニューの検討に努められたい
- ・ 地域経済の振興にあたっては、企業誘致のみならず事業者が持続的に経営できる環境づくりも必要であり、地区計画による保全・活用事業は評価が出来る。今後は環境・社会とも連携し、統合的向上等も行えるよう検討されたい。

2次評価案
B
(参考)1次評価
B

施策36 都市農業の振興

(2次評価)

基本目標		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
総合戦略の基本目標		安定した雇用の確保
めざす姿	農地が農地として活用されている。 農作物が市内で消費されている。	

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	289,656	465,762	306,023	212,655	341,931
人件費	129,770	139,000	109,340	111,440	111,340
総事業費	419,426	604,762	415,363	324,095	453,271
市民1人あたりコスト 【単位：円】	582	837	576	449	628

取組の方向ごとの指標・事業

1 農地の保全・活用

効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取組を進めます。

また、農道や用水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。

指標

【成果指標68（総合戦略指標6）】

農用地区域内における耕作地面積の割合 (単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	89.8	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	B
実績値		91.6	92.3	93.4			
達成率		95.4%	95.2%	95.3%			

【業績評価指標36-1】

新規就農者の人数 (単位：人/累計)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	16	39	49	61	73	85	A
実績値		42	56	66			
達成率		107.7%	114.3%	108.2%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 担い手育成支援事業

実 績 等	H 目標どおり、10人の新規就農者が市内に就農した。 2 【地域別内訳】 旧相模原市域：4人、津久井地域：6人 9 【年齢別内訳】 20～40代：8人、50代～：2人
目 標 等	H 今後、地域の中心的経営体となることを見込まれる新規就農者数 3 10人 0

(2) 耕作放棄地の解消事業

実績 H29 等	耕作放棄地16aの再生（整備）を行い、新規就農者の経営規模拡大が図られた。
目標 H30 等	耕作放棄地を利用した新規就農者への経営規模拡大を図り、農村景観の改善に繋げる。

(3) 農業生産基盤整備事業

実績 H29 等	農道を54m、水路を99mの整備を行った。目標は下回ったが、農業生産性の向上に一定の成果をあげることができた。
目標 H30 等	・農道整備 L=65m ・水路整備 L=132m

2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進

体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。

また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。

指標

【成果指標69（総合戦略指標7）】

市内農業生産量

(単位：t)

	基準値 (H19)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	25,342	26,860	27,120	27,380	27,640	27,900	C
実績値		19,981	20,125	18,975			
達成率		74.4%	74.2%	69.3%			

【業績評価指標36-2】

JA農産物直売所の来客者数

(単位：千人)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	267	270	272	275	277	279	A
実績値		324	346	337			
達成率		120.0%	127.2%	122.5%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 農産物直売所等の運営支援などによる「地産地消」の推進

実績 H29 等	直売所2箇所で、地場農産物及びこれらを使用したレシピの紹介、試食等を行い、市民の地場農産物に対する関心や購入意欲の醸成を図った。また、アンケート調査を実施し、地場農産物を知らなかった市民にその存在を知ってもらうことができ、PRイベントの効果があった。
目標 H30 等	農産物直売所の運営支援などによる「地産地消」の推進

所管局ヒアリング事項

- ・市内農業生産量については、月別の実績をデータ化し、天候や有害鳥獣被害による影響がないかを分析することはできないか
農協会員や自主農家がいる中、現状は個々のデータは集計しておらず、今後の課題として認識している。
- ・A I、I C T等の新技術を活用して農業生産効率の向上に取り組む農家の事例はあるか？
一部のいちご農家において、「環境制御システム」を利用した総合的な施設のデータ管理を導入している。また、鶏舎内の自動システム化による飼養管理、飼養環境の改善及び生産効率の向上による生産量の増加、労働負担の軽減を図るため、市畜産振興協会や畜産農家等で構成された「相模原市たまご街道クラスター協議会」を設置し、計画のもとで高度衛生管理鶏舎の整備を進めている。
環境制御システム：ハウス内の温度、湿度、C O 2 濃度などをセンサーで検地し、P C , スマートフォンなどで確認ができ、その情報をもとに遠隔操作による機器操作が可能

指摘事項・2次評価案

- ・営農者の更なる高齢化の進行や耕作放棄地の増加を見据え、新規就農者の拡大の取組と併せ、新技術を活用した農業生産性の向上に向け、J A や民間企業との協働による研究や取組を、より一層、スピード感を持って進められたい。
- ・耕作放棄地の解消や農業生産量の拡大、生産者の所得向上に向け、6次産業化のさらなる促進が図られるよう具体的な方策を検討されたい。
- ・直売所のP Rは様々な場面で取り組まれているが、市広報は基本的に新聞購読していない世帯には配布されず、また、ネット環境の普及により新聞購読者が減少している現状があることや、市H Pは知りたい目的があつて閲覧するため、目的が合致しないと、市民が知るきっかけにはなりにくいことから、まずは市民が知るきっかけづくりの充実について検討されたい。
- ・農畜産物のブランディングを進めるため、S N Sを活用した新鮮な農作物の情報発信や、農作物の包装ラベルにQ Rコードを付け、そこから生産者H Pへ案内し魅力をP Rするなど、生産者と消費者とを直接結びつけ、農業生産量を高める方策を検討されたい。

2次評価案
B
(参考)1次評価
B

施策44 魅力ある景観の保全と創造

(2次評価)

基本目標		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
総合戦略の基本目標		定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	魅力ある景観が形成されている。	

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	1,960	2,900	2,463	4,534	11,136
人件費	34,240	34,500	34,240	33,617	33,392
総事業費	36,200	37,400	36,703	38,151	44,528
市民1人あたりコスト 【単位：円】	50	52	51	53	62

取組の方向ごとの指標・事業

1 地域特性を生かした景観の形成

特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。

指標

【成果指標81】

市街地の景観が良好に保たれてると感じる市民の割合 (単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	72.6	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	A
実績値		79.3	80.1	81.0			
達成率		104.3%	104.0%	103.8%			

【業績評価指標44-1 (総合戦略指標53)】

接道緑化の延長距離 (単位：m)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	A
実績値		7,562	8,610	9,370			
達成率		108.0%	107.6%	104.1%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 都市デザイン推進事業

実績 2等9	景観形成重点地区の指定に向けた市民アンケートの実施や、景観整備機構の指定に向けた規則改正等を実施したが、目標としていた1件の指定までは至らなかった。 開発に伴う接道緑化の延長距離：1,000mを見込んでいたが、760mに留まった。(例年に比べ、大規模な開発事業が少なかったため)
目標 3等0	景観形成重点地区等の指定等：1件 開発に伴う接道緑化の延長距離：1,000m

2 身近な景観の形成

土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。

指標

【成果指標81】

市街地の景観が良好に保たれてると感じる市民の割合（再掲）

（単位：％）

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	72.6	76.0	77.0	78.0	79.0	80.0	A
実績値		79.3	80.1	81.0			
達成率		104.3%	104.0%	103.8%			

【業績評価指標44-1（総合戦略指標53）】

接道緑化の延長距離（再掲）

（単位：m）

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	A
実績値		7,562	8,610	9,370			
達成率		108.0%	107.6%	104.1%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 都市デザイン推進事業（再掲）

実 績 2 等 9	<p>景観形成重点地区の指定に向けた市民アンケートの実施や、景観整備機構の指定に向けた規則改正等を実施したが、目標としていた1件の指定までは至らなかった。</p> <p>開発に伴う接道緑化の延長距離：1,000mを見込んでいたが、760mに留まった。（例年に比べ、大規模な開発事業が少なかったため）</p>
目 標 3 等 0	<p>景観形成重点地区等の指定等：1件</p> <p>開発に伴う接道緑化の延長距離：1,000m</p>

3 心を豊かにする景観の形成

歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。

指標

【成果指標82（総合戦略指標54）】

自然的な景観が良好に保たれていると感じている市民の割合

（単位：％）

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	87.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	A
実績値		94.0	95.1	94.3			
達成率		104.4%	105.7%	104.8%			

【業績評価指標44-1（総合戦略指標53）】

接道緑化の延長距離（再掲）

（単位：m）

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	A
実績値		7,562	8,610	9,370			
達成率		108.0%	107.6%	104.1%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 都市デザイン推進事業（再掲）

実績 2 等 9	景観形成重点地区の指定に向けた市民アンケートの実施や、景観整備機構の指定に向けた規則改正等を実施したが、目標としていた1件の指定までは至らなかった。 開発に伴う接道緑化の延長距離：1,000mを見込んでいたが、760mに留まった。（例年に比べ、大規模な開発事業が少なかったため）
目標 3 等 0	景観形成重点地区等の指定等：1件 開発に伴う接道緑化の延長距離：1,000m

4 市民とともに進める景観の形成

市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。

指標

【成果指標82（総合戦略指標54）】

自然的な景観が良好に保たれていると感じている市民の割合（再掲）（単位：％）

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	87.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	A
実績値		94.0	95.1	94.3			
達成率		104.4%	105.7%	104.8%			

【業績評価指標44-1（総合戦略指標53）】

接道緑化の延長距離（再掲）（単位：m）

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	5,071	7,000	8,000	9,000	10,000	11,000	A
実績値		7,562	8,610	9,370			
達成率		108.0%	107.6%	104.1%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 都市デザイン推進事業（再掲）

実績 2 等 9	景観形成重点地区の指定に向けた市民アンケートの実施や、景観整備機構の指定に向けた規則改正等を実施したが、目標としていた1件の指定までは至らなかった。 開発に伴う接道緑化の延長距離：1,000mを見込んでいたが、760mに留まった。（例年に比べ、大規模な開発事業が少なかったため）
目標 3 等 0	景観形成重点地区等の指定等：1件 開発に伴う接道緑化の延長距離：1,000m

所管局ヒアリング事項

- ・「都市デザイン推進事業」の指標・目標の設定根拠は景観形成重点地区等は、景観整備機構の指定や景観協定の認可等を想定して設定したものの。接道緑化の延長距離は、過去の大規模開発事業の実績を踏まえて設定したものの。
- ・屋外広告物規制区域図の市HP上での提供に係る市民、事業者等への周知方法は9月の屋外広告物適正化旬間（9/1～10）に合わせて、市民や事業者へ周知を行う
- ・都市デザインアドバイザー派遣が、公共事業における良好な景観の形成にどのように寄与するのか
良好な景観形成に向けた専門的見地からの助言が事業実施前に行えるため、それを踏まえた掲示物等を作成・掲示することができ、その結果、良好な景観の形成が図られている。

指摘事項・2次評価案

- ・指標82については、複数年継続して目標値を達成している状況にあることから、これに満足せず、適切な目標値の設定について検討し、取組を推進されたい。
- ・「施策を構成する主な事業」の「指標・目標」の設定に当たっては、受動的な要因により達成度が左右されないような指標の設定を検討されたい。
- ・屋外広告物規制区域図がHP上で閲覧できることとなったことは、市民、事業者が窓口まで出向く、もしくは電話により確認する手間を削減することができるとともに、市の事務的負担の軽減にも寄与することから、その効果が早期に発現されるよう、屋外広告物適正化旬間を待たず、早期に周知を図られたい。
- ・施策の「めざす姿」である魅力ある景観の形成に向けては、景観に対する市民の理解や意識の醸成も図っていく必要がある。市内や近隣市に存在する美術系・デザイン系の大学と連携を図り、地域の景観デザインを公募し、地域とともにその実現に取り組むプロジェクトの実施等の取組について検討されたい。

2次評価案

A

(参考)1次評価

A

施策48 皆で担うまちづくりの推進

(2次評価)

基本目標	市民とともに創る自立分権都市
政策の基本方向	21 個性豊かな地域コミュニケーションをつくります
総合戦略の基本目標	定住促進、安全で安心な暮らしの確保
めざす姿	地域団体（地縁団体）が活発に活動できている。 市民活動団体が活発に活動できている。

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	230,005	382,557	388,513	409,070	391,878
人件費	87,834	81,732	79,813	81,497	81,026
総事業費	317,839	464,289	468,326	490,567	472,904
市民1人あたりコスト 【単位：円】	441	642	650	680	655

取組の方向ごとの指標・事業

1 地域活動の促進

地域生活における課題の解決など、公益的な役割を担う自治会をはじめ、地域のまちづくり活動を行う団体を積極的に支援します。

指標

【成果指標87（総合戦略指標58）】

地域活動への参加率

(単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	30.4	35.0	35.6	36.2	36.8	37.4	C
実績値		28.4	29.9	27.9			
達成率		81.1%	84.0%	77.1%			

【業績評価指標48-1】

街美化アダプト制度の実施団体数

(単位：m)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	445	479	491	503	515	527	B
実績値		457	473	494			
達成率		95.4%	96.3%	98.2%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 地域活動促進事業

実 績 等	<p>H29</p> <p>市民桜まつりなど各種イベントでの促進活動や重点キャンペーンの実施、不動産団体加盟店舗での自治会チラシの配布など自治会への7加入促進活動を実施した。</p> <p>市自治会加入推進協議会での意見を踏まえ、自治会加入促進策として自治会費をホームページに掲載することとした。</p> <p>自治会集会所建設補助金について、財産処分の制限及び太陽光発電システム補助要領の見直しを行った</p> <p>自治会等集会所建設費補助金の交付 14件</p> <p>地域活性化事業交付金 交付件数 134件 計43,872千円</p> <p>積極的な自治会加入促進活動が図られたが、加入世帯数の増加に結びついていないことから、従来の取り組みに加え、今後は会員専用割引や地域活動へのポイント付与など、加入や活動参加のメリットの充実に協働で取り組む必要がある。地域活動の場の確保や住民による自主的な課題解決が図られた。</p>
-------------	--

目 標 3 等 0	<p>市自治会加入推進協議会により促進策を検討し、実施する。 不動産関係団体と連携し、自治会加入促進に取り組む。 自治会集会所建設補助金制度の見直し 地域活性化事業交付金の交付や地域活動へのポイント付与などによる地域活動団体の活動支援</p>
-----------------------	---

2 NPOなどの市民活動の促進
各分野で専門性の高い活動に取り組むNPOなどの活動を支援します。

指標

【成果指標89】

市内のNPO法人数

(単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	166	230	240	250	260	270	A
実績値		253	262	273			
達成率		110.0%	109.2%	109.2%			

【業績評価指標48-2】

さがみはら市民活動サポートセンターの利用登録団体数

(単位：m)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	336	368	384	400	416	432	B
実績値		360	376	383			
達成率		97.8%	97.9%	95.8%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) さがみはら市民活動サポートセンター事業

実 績 2 等 9	<p>よろず相談会、市民活動基盤強化講座（はじめの一步講座）に続き、中央区のみで実施していた市民活動活性化講座（助成金講座）を3区で開催した。 運営団体との定例会議の実施（4回） スタッフのスキルアップ研修を毎月実施</p> <p>新たなセンター事業実施に向けて、人材育成が図られたことにより、中央区のみで実施していた講座を3区で開催することができ、各区のNPO団体に対する活動支援の強化に繋がった。</p>
目 標 3 等 0	<p>センター事業が全区で行える運営体制づくりを引き続き検討する。 新たな事業実施場所の選定及び運営のあり方に係る検討を行う。 NPO法人の設立やマネジメント力向上のための支援を行うほか、認定制度や指定制度の普及を図る。</p>

(2) NPO法人の設立認証等に向けた支援

実 績 2 等 9	<p>NPO法人への寄附による税額控除に関する条例の周知のため広報等を活用するとともに、リーフレット等を作成・配布したことにより、新規設立認証12件と目標を達成することができ、市民活動に積極的に参加する市民の増加、市民活動の活発化につながった。</p>
目 標 3 等 0	<p>NPO法人へ届出等の事務手続きについて周知及び啓発活動を行う 新規設立認証10件</p>

3 様々なまちづくりの担い手の連携促進

大学や企業などを含め、地域に関係するあらゆる団体や個人が、その特性を生かしてまちづくりの輪に参加し、様々な活動に取り組むことができるよう、担い手どうしの連携を支援します。

指標
【成果指標88（総合戦略指標59）】
市民活動への参加率

(単位：%)

	基準値 (H28)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	32.5	14.6	32.5 (15.0)	33.3 (15.4)	34.1 (15.8)	34.9 (16.1)	B
実績値		30.0	32.5	32			
達成率		205.5%	100.0%	94.9%			

【業績評価指標48-3】

地域活動・市民活動ボランティア認定制度における活動認定者数

(単位：m)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	0	20	45	80	125	180	A
実績値		22	51	120			
達成率		110.0%	113.3%	150.0%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 協働事業提案制度

実績 H29	新規4件、継続7件の事業化を決定し、昨年度9件だった応募が13件に増加したが、成案化率3割1分と目標は達成できなかった。このため制度の見直しを行い、次年度から事前相談を実施することにより、提案書提出前に提案内容の概要を把握し、関係課への事前の情報提供、課題把握を行い、事業実施に向けた課題を提案団体にフィードバックすることで、成案化率の改善を図る。
目標 H30	協働事業提案制度による提案が、協議審査を経て成案化する率を5割とする。事業の成果を引続き検証し、より良い制度運用のため、適宜見直しを行う。

(2) 市民活動推進事業

実績 H29	市民協働推進審議会（2回）、市民協働推進会議（4回）を開催した。 「さがみはら地域づくり大学」事業を実施し、地域活動や市民活動を担う人材の育成に取り組んだ。 講座実施数15講座（基礎コース、応用コース及び専門講座） 受講者55名、コース修了者10名 協働マニュアルの策定に向けた取組に着手した。（平成30年度に完成予定）
目標 H30	市民協働推進基本計画の進行管理、総合評価及び見直しを行う。 市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実を図る。

(3) 市民・大学交流センターの運営

実績等 H29	<p>施設稼働率が69.1%と前年の68.5%から向上し、施設稼働率は年々増加傾向にあるが、部屋によっては低いものがあるため、更なる稼働率向上を図る必要がある。</p> <p>オースズカフェ（身近な話題をテーマにしたオープンセミナー）の開催 24回 市民・大学活動フェスタ 1回 地域活動・市民活動の課題抽出 78件 橋渡し件数は20件と目標を達成することができた。</p> <p>成果：3大学の大学生が団地に居住しながら様々な地域活動を行う「団地活性サポーター制度」他 市民・大学交流センターの活性化に向けた取組の方向性を検討するためにサウンディング型市場調査の実施した</p> <p>市民・大学交流センターにより地域活動や市民活動を担う人材の育成が図られた。</p>
目標等 H30	<p>地域活動や市民活動を行う市民と大学との橋渡しを強化するとともに、施設稼働率の向上を図る。</p> <p>市民・大学交流センターの活性化に向けた取組の方向性にに基づき、具体的な内容を検討する。</p>

所管局ヒアリング事項

- ・地域づくり大学受講生のその後の支援や活動状況について把握しているか
コース修了者の内、希望者については、コーディネーターズ・サークルに登録いただき、年数回の交流会を開催し情報提供・共有やその後の活動状況などをお伺いするなど修了後も引き続き支援を行っている。

指摘事項・2次評価案

・指標87「地域活動への参加率」及び指標88「市民活動への参加率」とともに実績値が低下しており、目標を達成していない。「機会があれば参加したい」という潜在的なニーズを踏まえ、必要な情報の発信のみならず、他部局とも連携しながら、活動の機会の創出に努められたい

・さがみはら地域づくり大学については、同じく学びの場として実施しているあじさい大学や市民大学との統合や連携について検討されたい。

・協働事業提案制度は、市民と行政が協働して課題解決を図る取組であるといった点において評価できるが、採択された事業の3年間の制度適用後において、引き続き協働で行うべきか、市の委託事業とすべきか、市民が単独で行うべきかといった整理を、今後の制度見直しの中で、十分協議されたい

2次評価案
B
(参考)1次評価
B